

第2章 富田林市の緑の現況

第1節 富田林市の現況

1. 位置及び面積

本市は大阪府の東南部に位置し、大阪都心部から約20kmの距離に位置します。

市の北側は堺市美原区及び羽曳野市、南は河内長野市及び千早赤阪村、東は太子町及び河南町、西は大阪狭山市に接しています。

市域は、東西距離が約6.4km、南北距離が約10.1kmあり、面積は3,972haです。

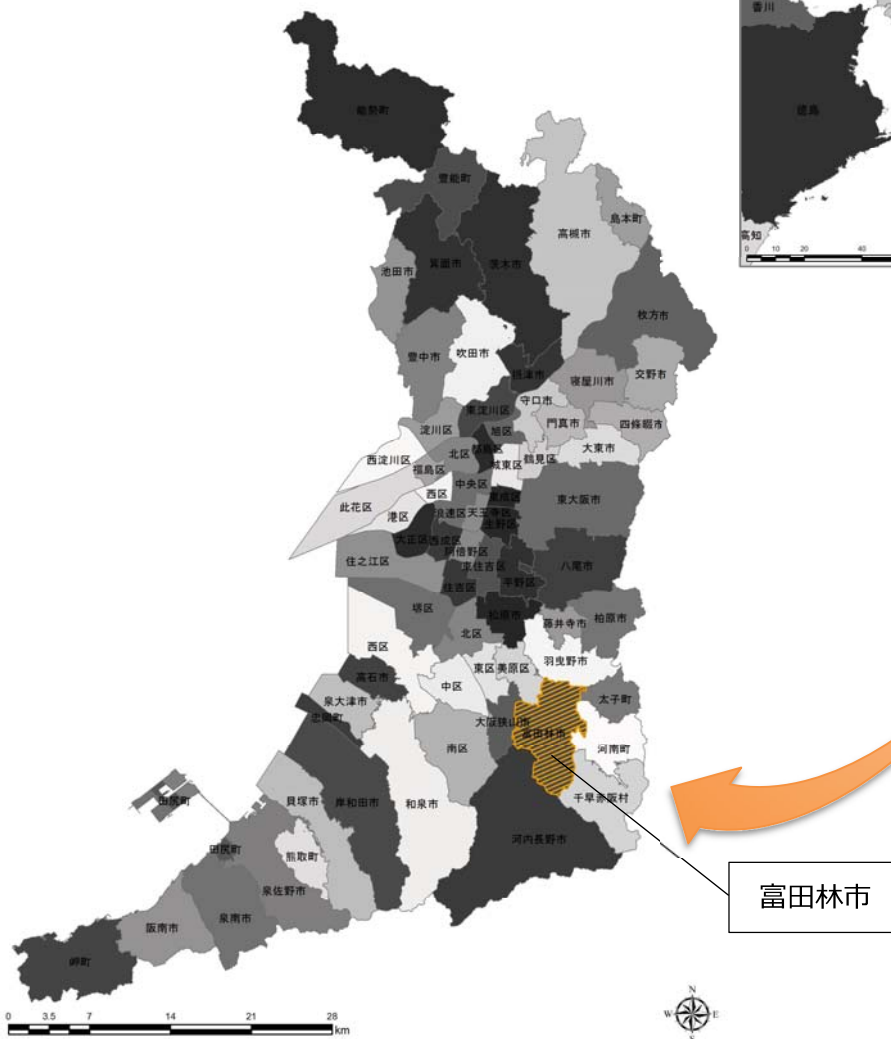
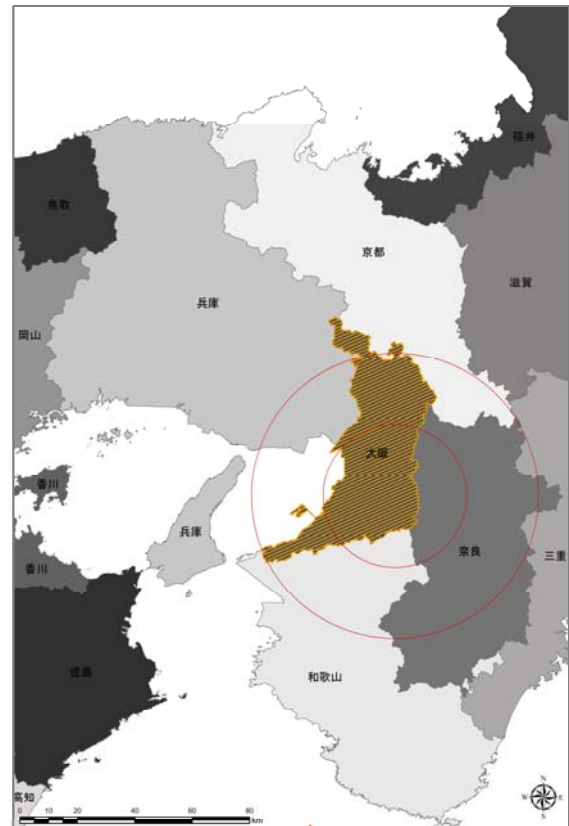


図2-1 富田林市の位置

2. 地形

本市は、市内の中央部を南から北へ流れる石川によって形成された平野部と、金剛山系に連なる南部の山地、西部の丘陵地によって構成されています。

図2-2に、250mメッシュ単位での地形傾斜を示します。これを見ると、市の南部、嶽山・金胎寺山東斜面に傾斜度が20度を越える斜面が分布していることがわかります。

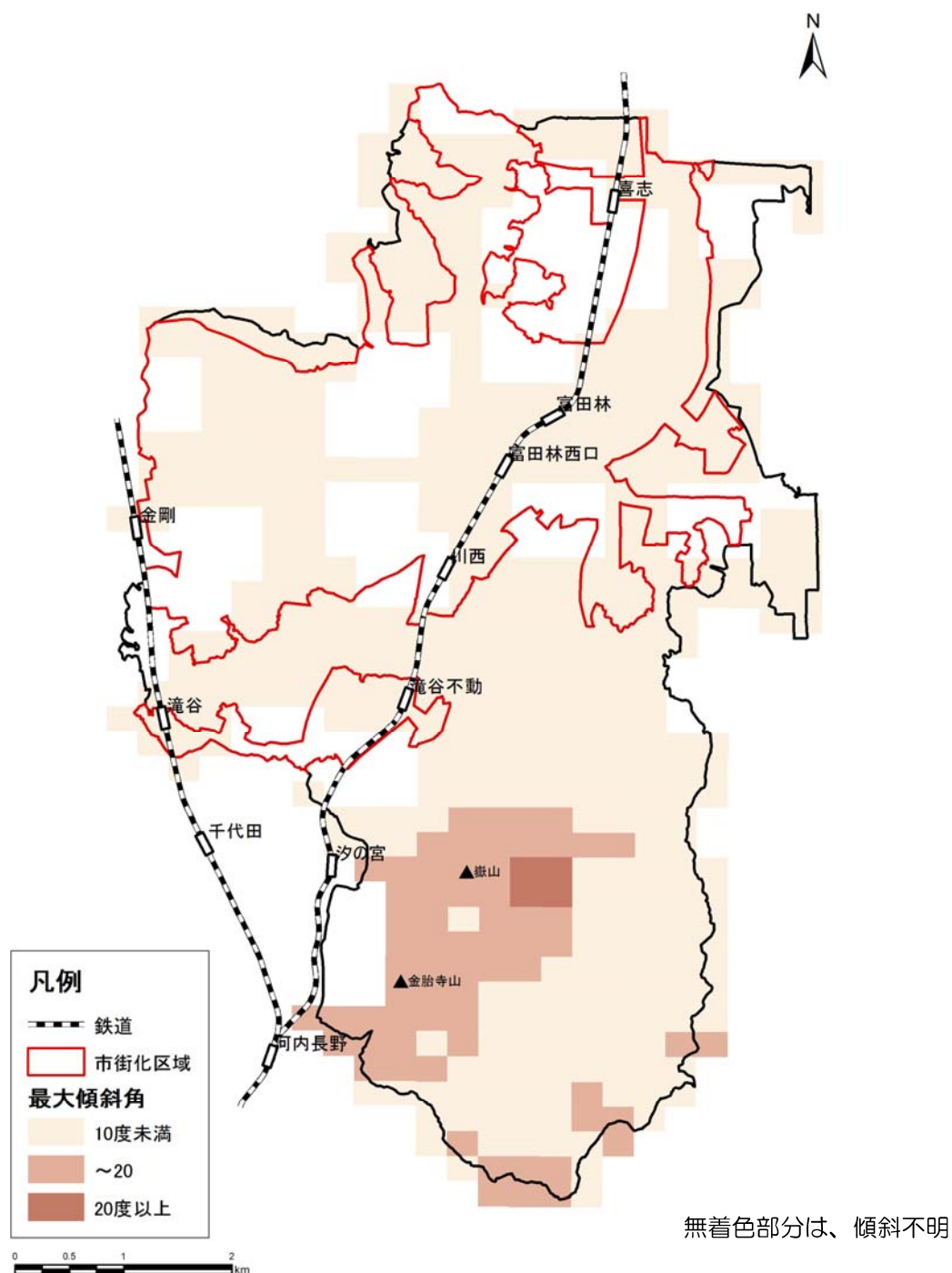


図2-2 地形傾斜の状況

資料：国土数値情報

3. 人口

1) 人口の推移

本市は、大都市近郊の住宅都市として人口流入が続いてきましたが、住民基本台帳人口では平成 14（2002）年をピークに減少傾向にあります。また、国勢調査における人口のピークは平成 12（2000）年実施分です。

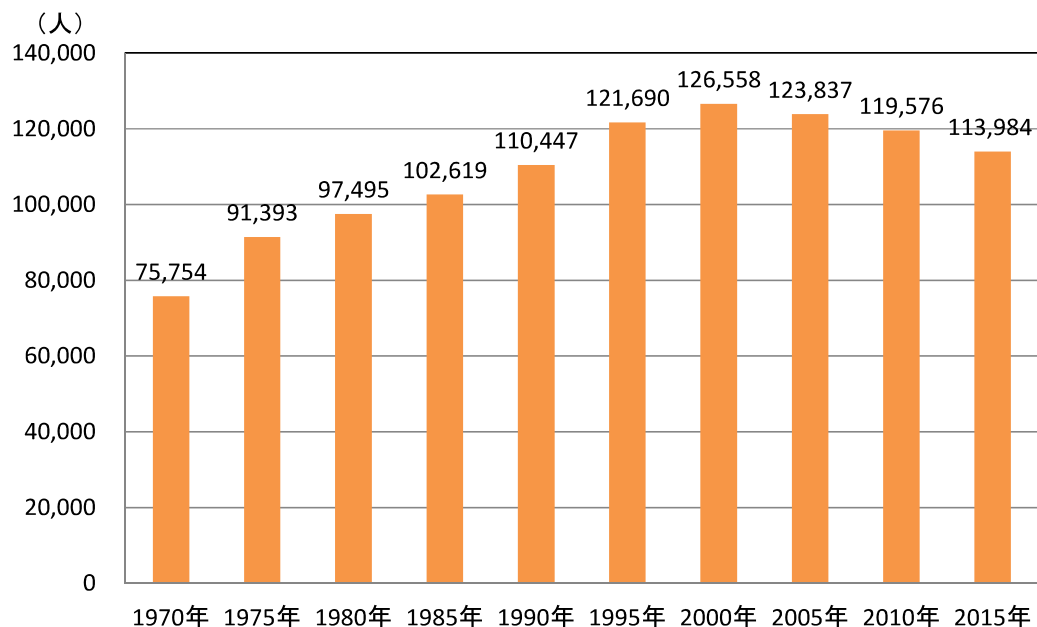


図2-3 人口の推移

2) 年齢3区分人口の推移

年齢3区分別の人口比率は、65歳以上の高齢者が府平均に比べてわずかに高くなっています。

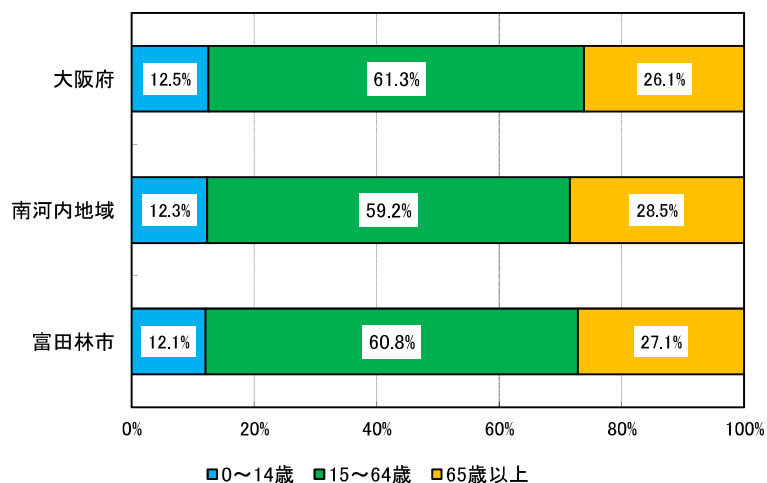


図2-4 年齢3区分人口割合（平成 27（2015）年）

注：年齢不詳を除く割合
資料：国勢調査（総務省）

4. 土地利用

本市の土地利用の状況は、図2-5、図2-6に示すとおりです。

市街化区域は、一般市街地や商業業務地、工業地、公共施設用地等の都市的土地利用が約83%を占め、農地、山林等の自然的土地利用が約17%となっています。

一方、市街化調整区域は、自然的土地利用が約79%を占め、都市的土地利用が約21%となっています。

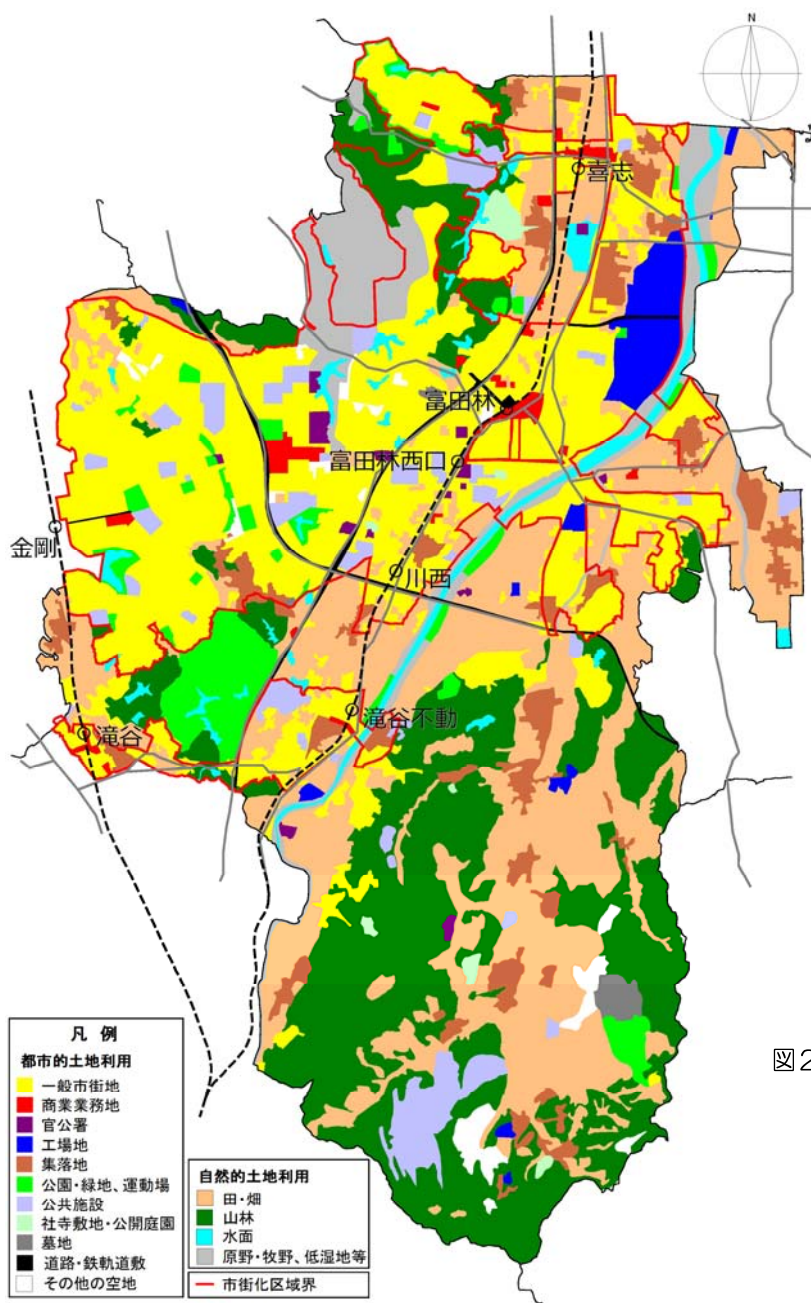


図2-6 土地利用現況図

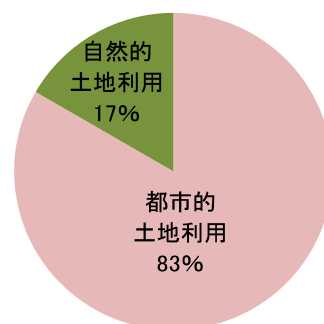


図2-5(1) 土地利用面積割合(市街化区域)

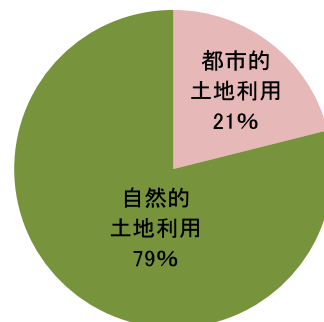


図2-5(2) 土地利用面積割合(市街化調整区域)

資料：都市計画基礎調査（大阪府（平成27年））

5. 市街地の進行状況

1) 人口集中地区の推移

人口集中地区（DID 地区）※は、昭和 35（1960）年時点で富田林駅や富田林西口駅周辺で設定されていましたが、20 年後の昭和 55（1980）年には北部や東部、金剛方面に広く拡大しています。（図 2－8）

DID 地区面積は、昭和 35（1960）年から平成 27（2015）年にかけて 10.6 倍に拡大しています。DID 地区人口は、昭和 40 年代に大きく増加し、平成 12（2000）年以降は減少傾向にあります。

※人口集中地区は、国が実施する国勢調査で設定されているもので、人口密度が 40 人/ha 以上の基本単位区が互いに隣接して、人口が 5,000 人以上を有する地域に設定されます。

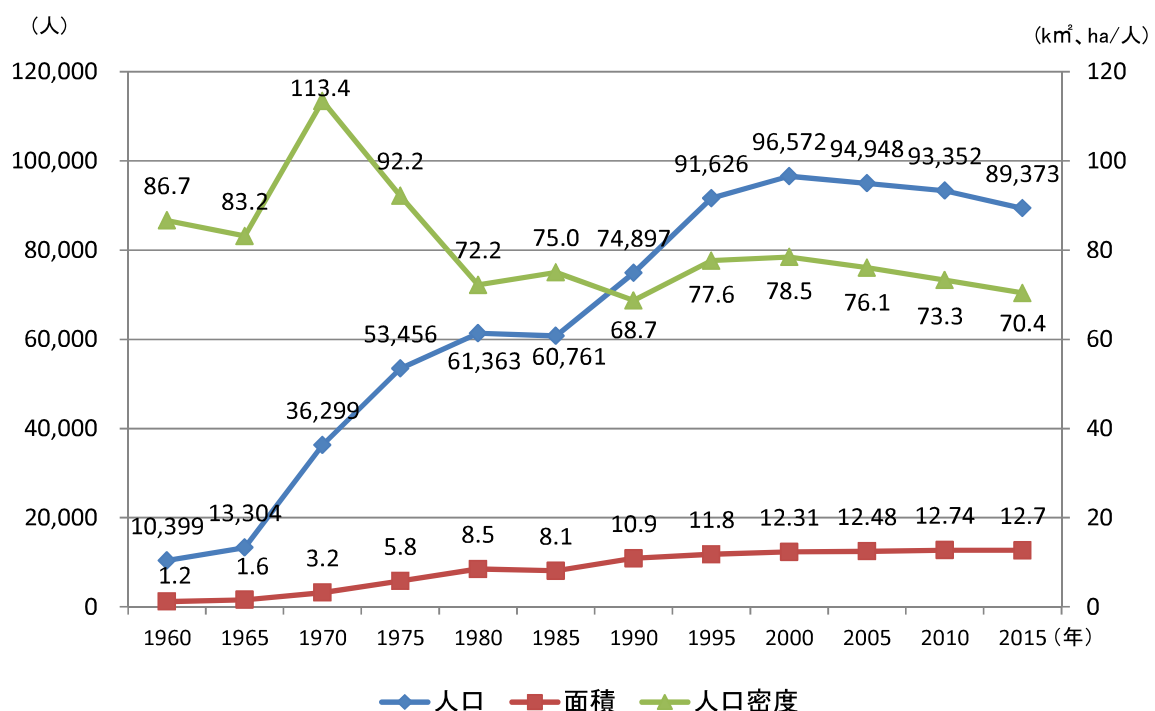


図 2－7 DID 地区の推移

2) 緑地の変遷

昭和 51（1976）年と平成 26（2014）年における、森林や農地などの緑地の分布状況と変化は図 2－9 のとおりです。

現在、津々山台や藤沢台、梅の里などの住宅地が整備されている地域では、昭和 51（1976）年から平成 26（2014）年にかけて緑地が減少しています。他にも、全体的に市街化区域内では住宅地や商業業務地等の市街地整備にともない緑地が減少しています。

市街化調整区域においても、一部地域で緑地が減少しています。

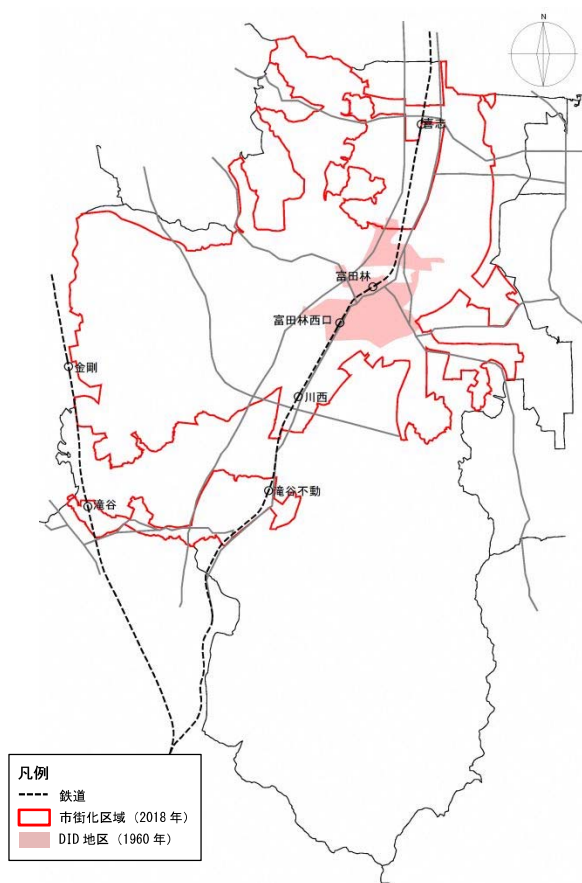


図 2-8 (1) DID 地区 (1960 年)

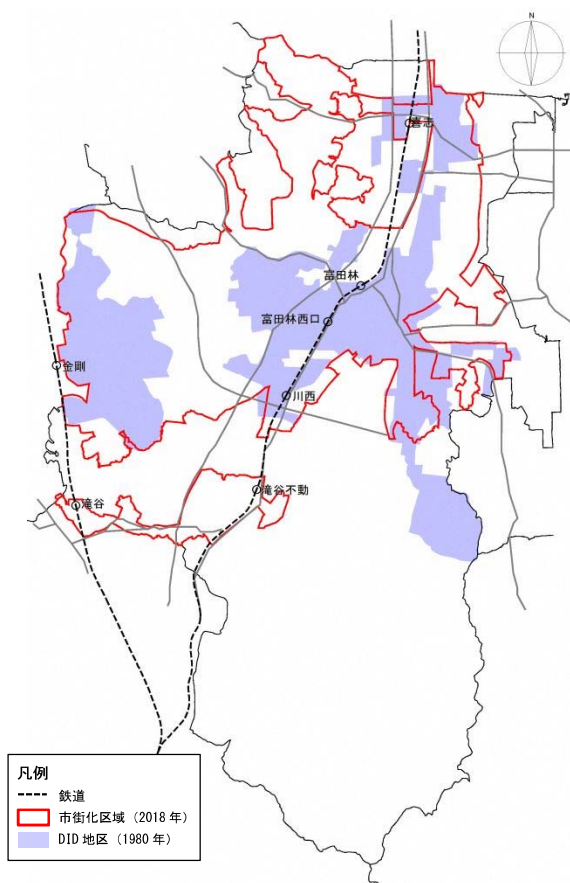


図 2-8 (2) DID 地区 (1980 年)

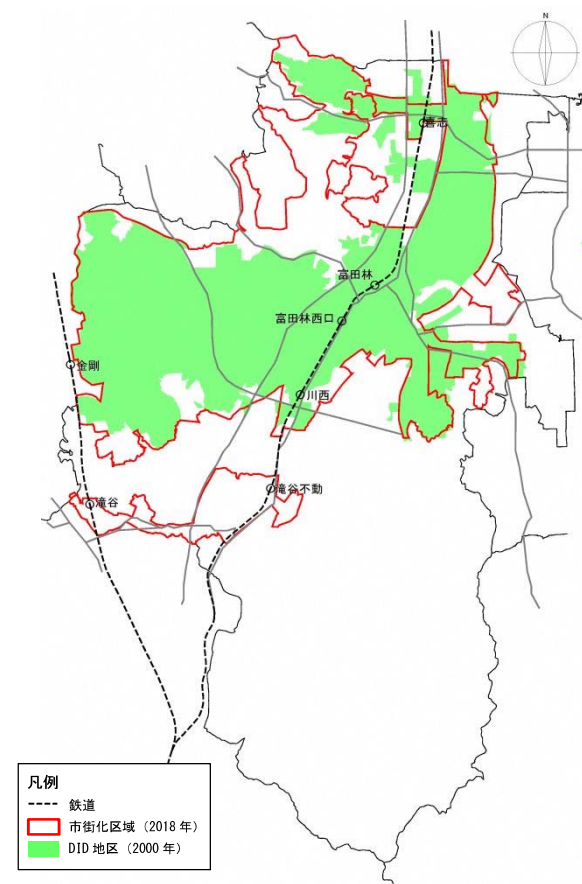


図 2-8 (3) DID 地区 (2000 年)

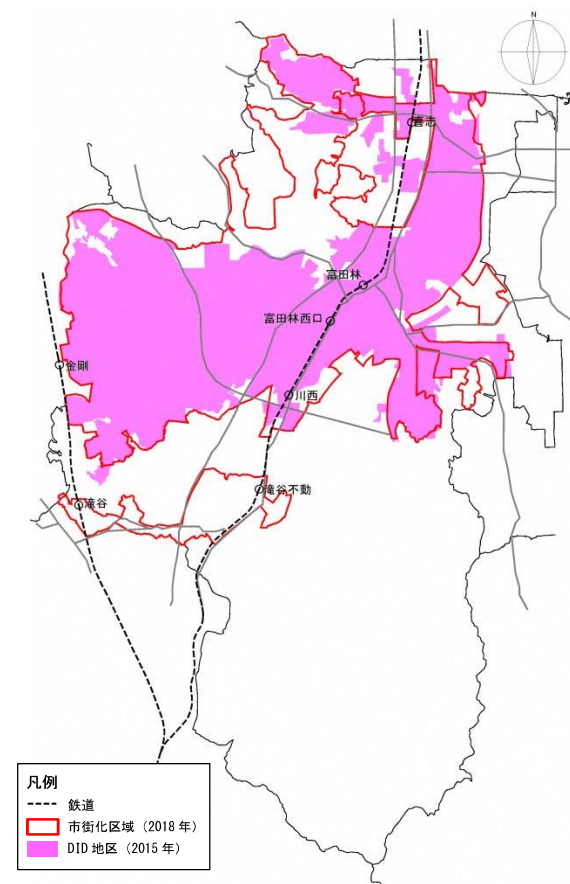


図 2-8 (4) DID 地区 (2015 年)

資料：国勢調査（総務省）

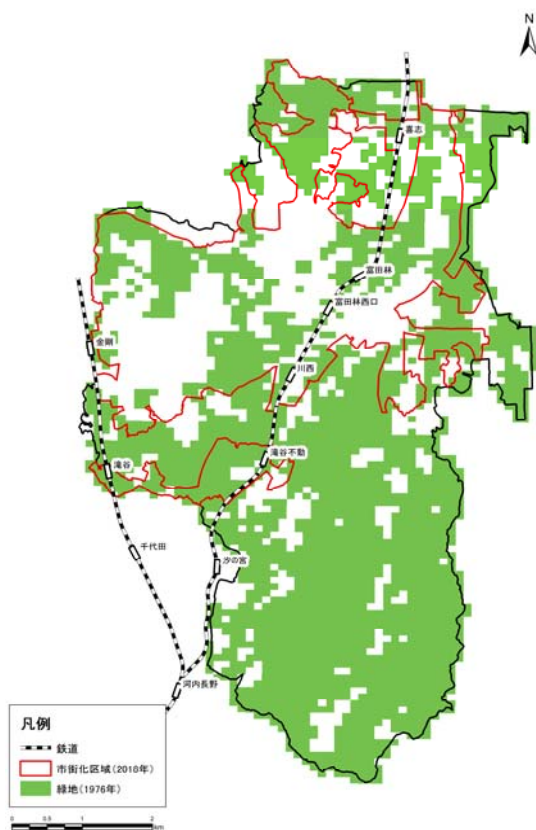


図2-9 (1) 緑地 (1976 年)

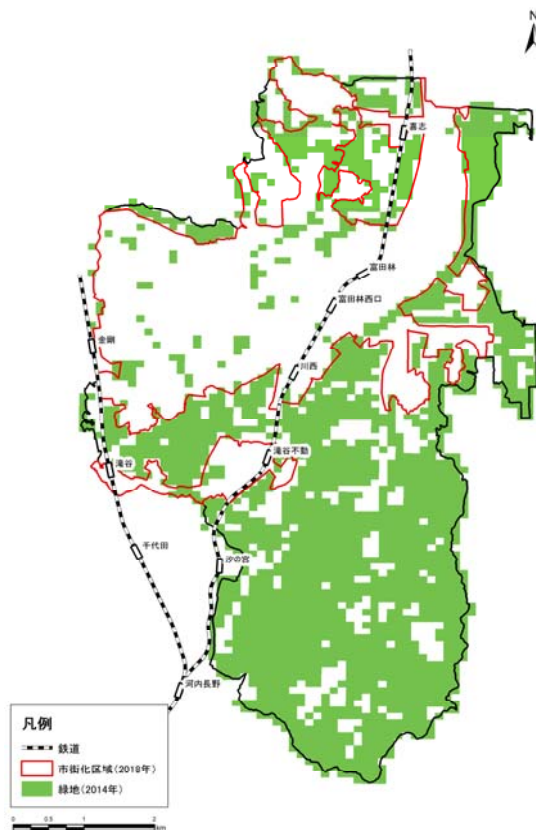


図2-9 (2) 緑地 (2014 年)

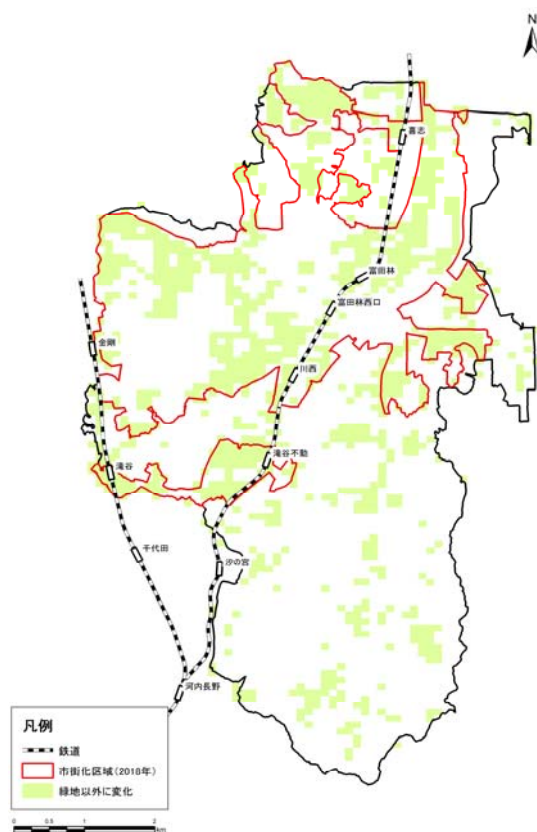


図2-9 (3) 減少した緑地
(1976 年→2014 年)

※1976 年と 2014 年は、国土数値情報、土地利用細分メッシュデータ（100m）に基づいて、森林や農地、湖沼などの緑地に区分されたメッシュを着色している。
また、1976 年に緑地であったもので、2014 年に緑地以外の土地利用に区分されているメッシュを薄緑で着色している。

資料：国土数値情報

6. 文化財

市内に現存する国・府指定の文化財及び埋蔵文化財の分布状況は、図2-11 のとおりです。

本市は、南河内の中心部として古くから発展してきたことから、市内には多くの文化財が残されています。

また、市の中心部に位置する富田林寺内町は、国指定重要文化財の旧杉山家住宅をはじめとして、往時の繁栄をしのばせる重厚な町家が数多く残されています。このため、市では富田林寺内町のうち約12.9haを都市計画法に基づく伝統的建造物群保存地区に指定しており、また、平成9（1997）年にその一部が、平成30（2018）年には全域が国の文化遺産として重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。（図2-10）



富田林寺内町

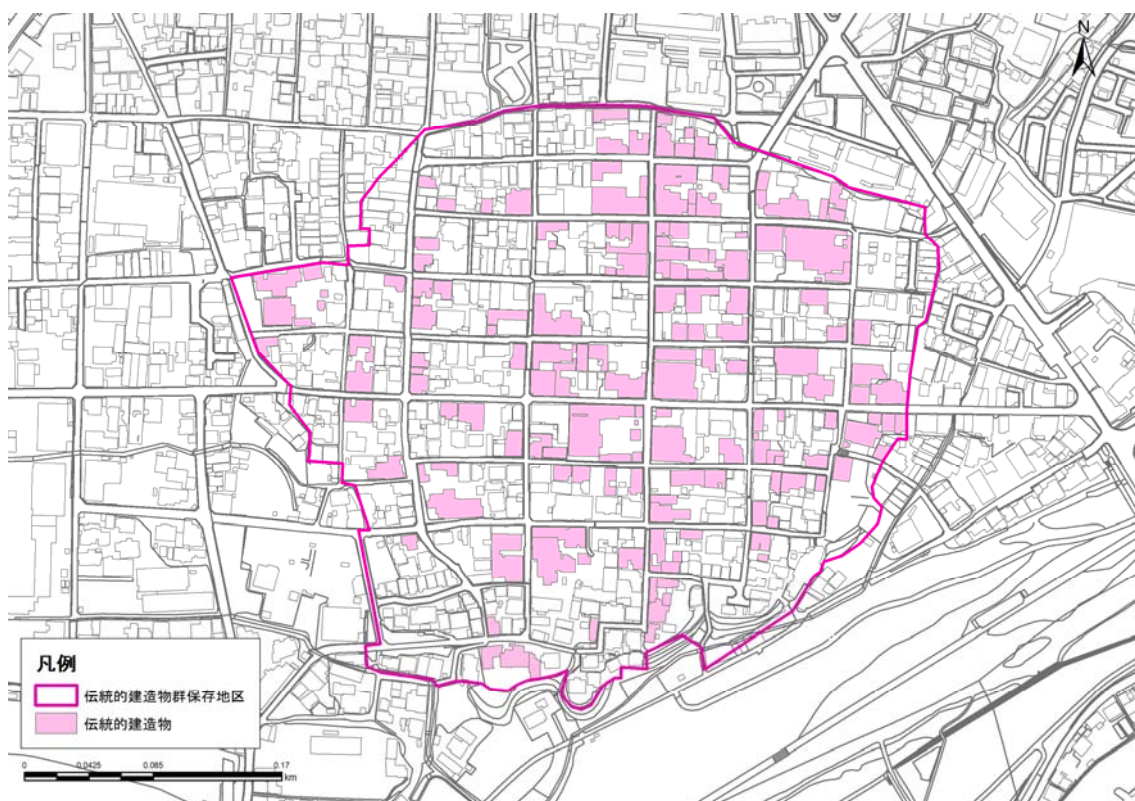


図2-10 富田林寺内町の伝統的建造物群保存地区

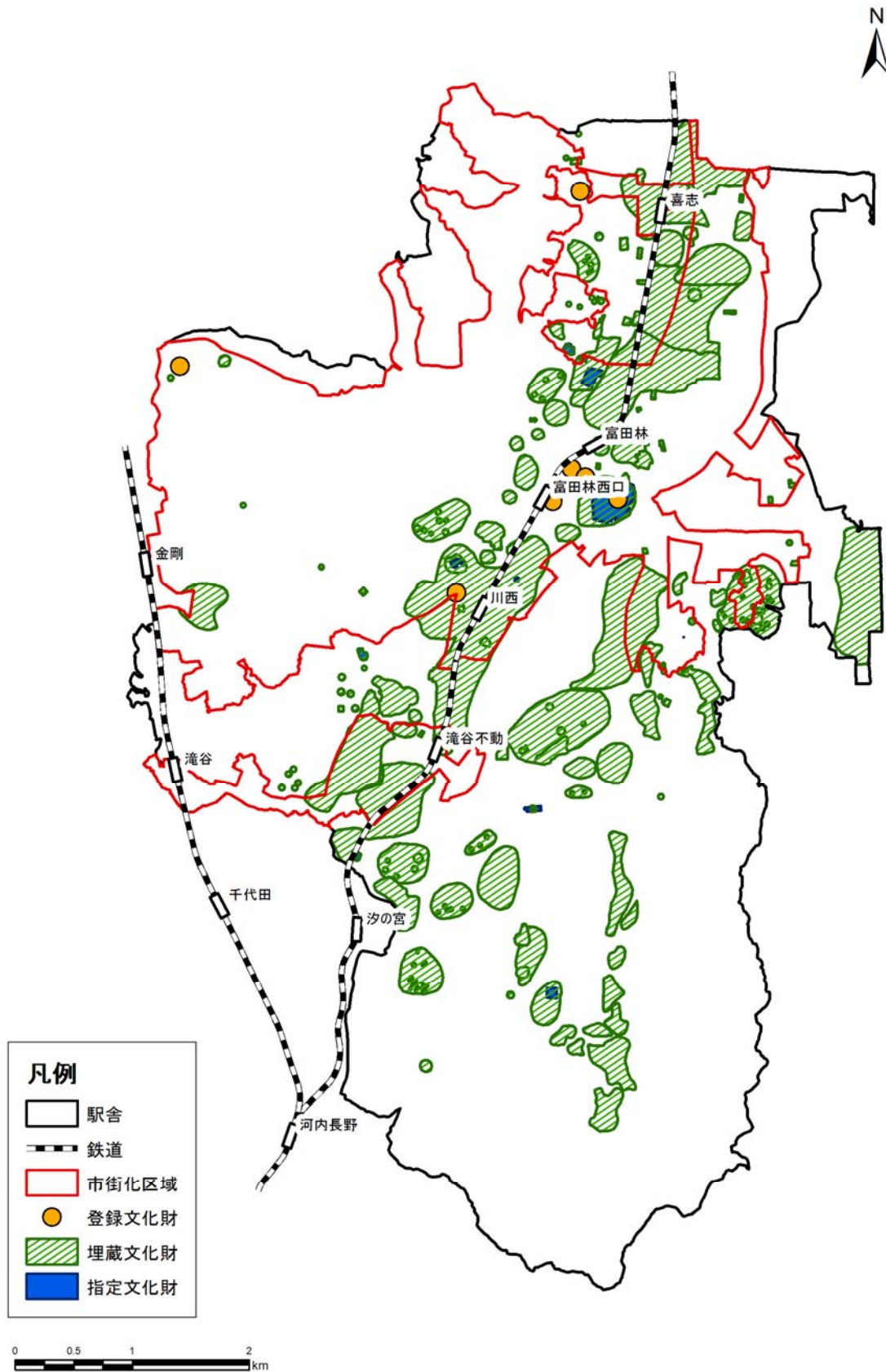


図2-11 文化財分布図

資料：大阪府地図情報システム（平成30年）

第2節 富田林市の緑の現況

1. 自然環境

1) 動植物

市内の植生現況は、図2-12に示すとおりです。

平野部は、市街地等が大半を占めており、南北に流れる石川に沿って、田が広がっている状況です。

金胎寺山や嶽山周辺には、クヌギ・コナラといった雑木林が広がっています。山麓にはスギ・ヒノキの人工林が散らばって分布しており、果樹園も多く見られます。

市内では、レッドデータブックに掲載されているような貴重な動植物の生息も確認されており、豊かな自然が残っていることがうかがえます。

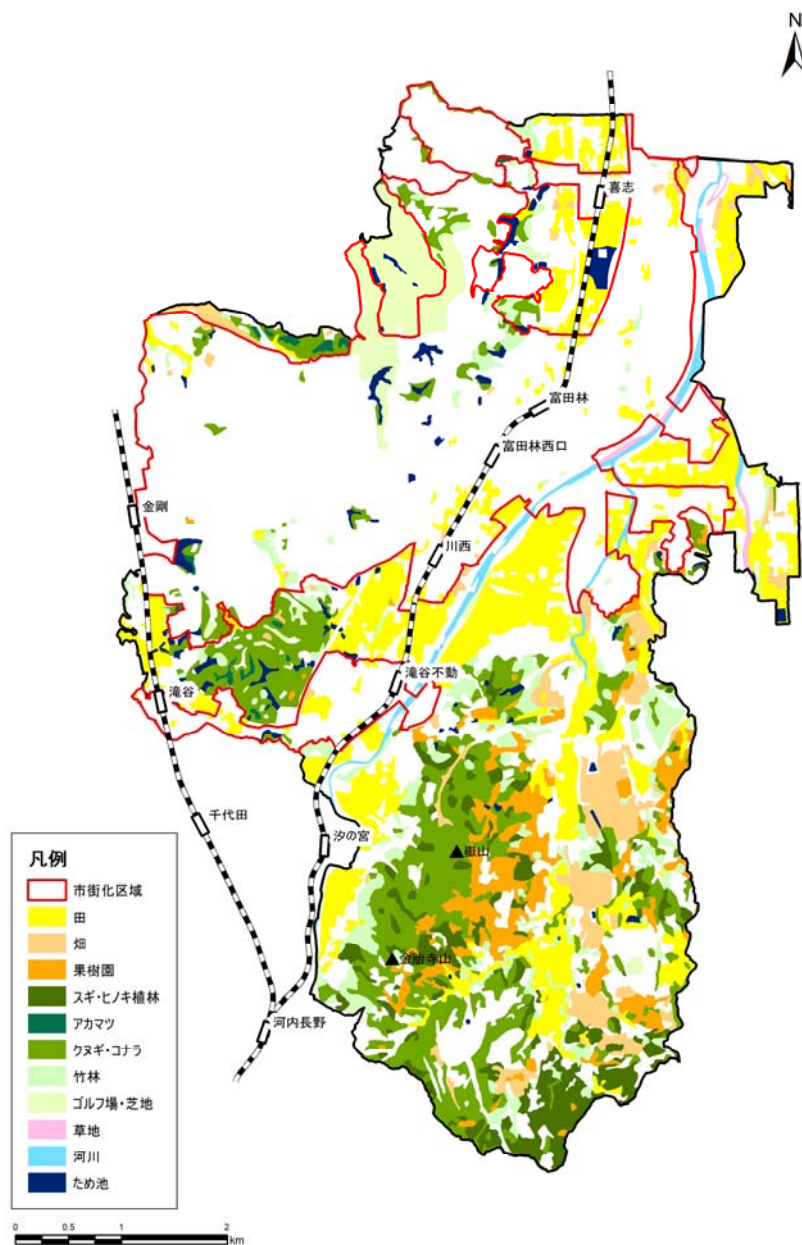


図2-12 植生図

資料：自然環境保全基礎調査（環境省）

2) 保存樹木等

「富田林市古樹名木等の保存に関する規則」に基づいて指定されている保存樹木・保存樹林は、表2-1、表2-2、図2-13のとおりです。

表2-1 市指定保存樹木

番号	場所	樹種	幹周(m)	樹高(m)
1	龍泉寺	モッコク	2.5	13.0
2	龍泉寺	スギ	3.7	25.0
3	楠妣庵観音寺	クスノキ	3.9	30.0
4	楠妣庵観音寺	クスノキ	1.2	20.0
5	楠妣庵観音寺	イチョウ	2.2	27.0
6	楠妣庵観音寺	ケヤキ	2.4	30.0
7	西方寺	イチョウ	3.6	26.0
8	明尊寺	イブキ	2.6	9.0
9	月光寺	イブキ	2.4	9.0
10	光盛寺	イブキ	3.6	5.0
11	慈眼寺	クスノキ	3.4	12.0
12	東条小学校	センダン	2.8	7.0
13	私邸	ヤマモモ	2.5	10.0
14	私邸	クロガネモチ	1.7	10.0
15	私邸	クスノキ	2.7	12.0
16	川西小学校	クロガネモチ	1.7	6.0
17	新堂小学校	クスノキ	3	13.0
18	東条小学校	クスノキ	3.1	18.0

表2-2 市指定保存樹林

番号	名称	樹林面積(m ²)	代表的樹種
A	美具久留御魂神社	22,000	コジイ、アラカシ、ナナメノキ、サカキ、クスノキ
B	錦織神社	10,000	コジイ、スギ、ヒノキ、クスノキ
C	春日神社	11,700	シリブカガシ、アラカシ、ヒノキ、クスノキ
D	佐備神社	4,600	クスノキ、サカキ

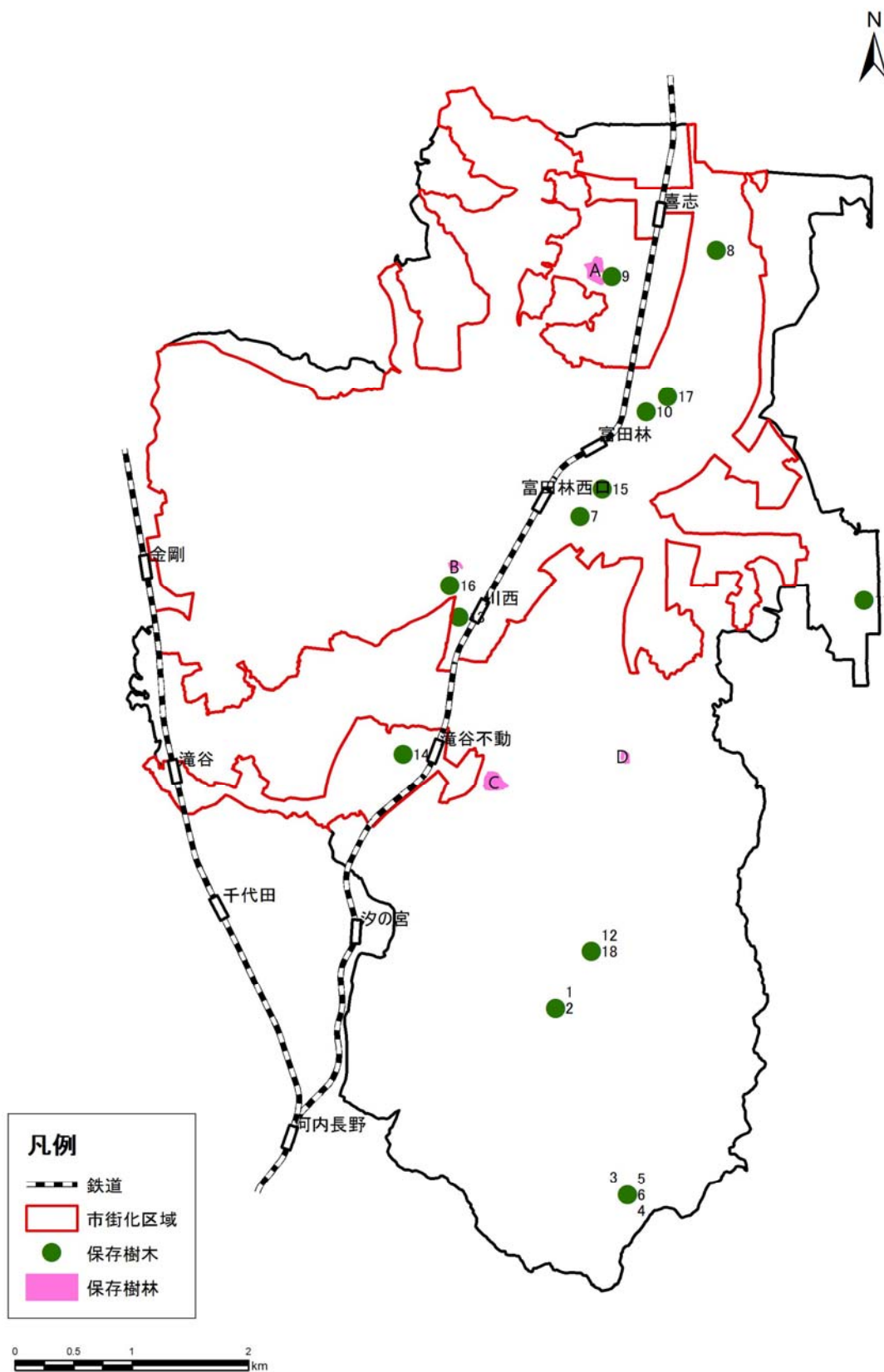


図2-13 保存樹木・保存樹林の分布図

資料：市

2. 緑被の現況

500mメッシュ単位での緑被率は、図2-14、図2-15のとおりです。

市街化区域の平均緑被率は38.7%、市街化調整区域は77.4%となっていますが、市街化区域の中でも、富田林駅や富田林西口駅周辺では緑被率が低い地区が見られます。

本市は、石川をはさんで平野が広がり、市の南部には山地が背後に連なる自然に恵まれた都市であるため、隣接する堺市や大阪狭山市、羽曳野市と比べると緑被率が高いことが分かります。（図2-16）

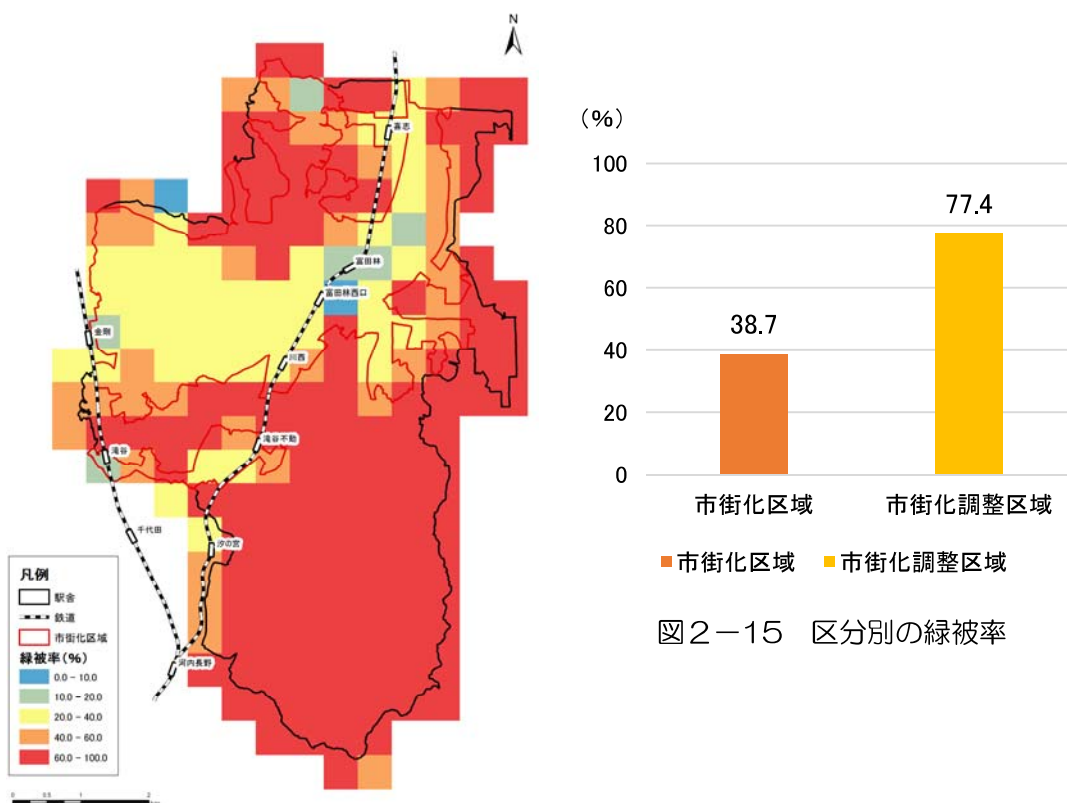


図2-14 メッシュ別緑被率

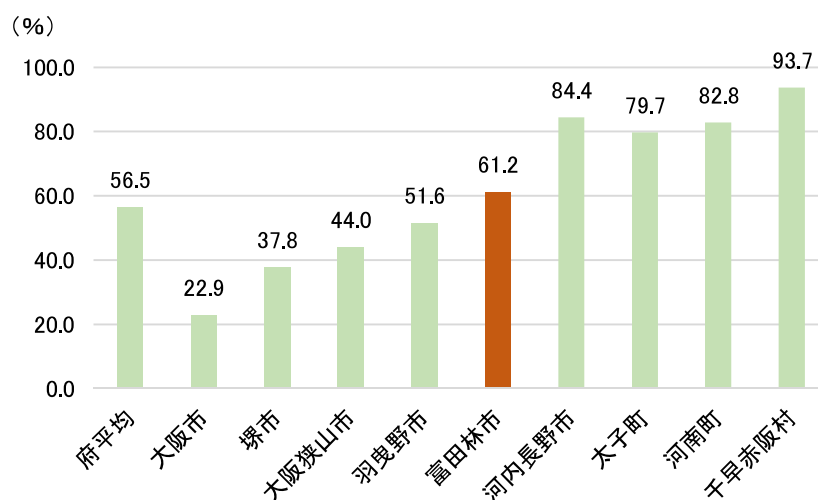


図2-16 近隣市町村との緑被率比較

資料：都市計画基礎調査（大阪府（平成25年））

3. 都市公園等

1) 都市公園

平成 30（2018）年 5 月現在の都市公園は、62 箇所、138.36ha であり、人口一人当たりの公園面積は 12.1 m²/人となっています。

街区公園は、49 箇所（15.58ha）が開設されています。このうち 11 箇所が都市計画公園です。

近隣公園は、5 箇所（10.94ha）が開設されています。このうち、3 箇所が都市計画公園です。

地区公園は、都市計画決定されているものではありませんが、明治池公園と寺池公園の 2 箇所（8.65ha）が整備されています。

大規模公園をみると、都市計画公園の広域公園として、大阪府営錦織公園が市の西南部に立地しており、現在までに 65.7ha が開設されています。

また、石川の高水敷を利用した府営石川河川公園が、都市計画緑地として決定されており、現在までに 33.5ha が開設されています。

表 2－3 都市公園の整備状況

		街区公園	近隣公園	地区公園	広域公園	緑地	計
都市計画公園	箇所数	11	3	－	2	－	16
	面積(ha)	4.70	7.00	－	99.20	－	110.90
その他の都市公園	箇所数	38	2	2	－	4	46
	面積(ha)	10.88	3.94	8.65	－	3.99	27.46
都市公園合計	箇所数	49	5	2	2	4	62
	面積(ha)	15.58	10.94	8.65	99.20	3.99	138.36
人口一人あたり面積	(m ² /人)	1.37	0.96	0.76	8.70	0.35	12.14

※一人あたり人口は、平成 27（2015）年国勢調査人口あたりの面積

表2-4 都市公園一覧（その1）

公園名	面積(m ²)	民有別	種別	都市計画公園
久野喜台2号公園	2,989	市	街区公園	●
久野喜台1号公園	2,032	市	街区公園	●
久野喜台3号公園	3,706	市	街区公園	●
久野喜台4号公園	3,881	市	街区公園	●
高辺台1号公園	4,026	市	街区公園	●
高辺台2号公園	5,920	市	街区公園	●
高辺台3号公園	8,069	市	街区公園	●
高辺台4号公園	3,046	市	街区公園	●
寺池台1号公園	6,569	市	街区公園	●
寺池台2号公園	3,876	市	街区公園	●
寺池台4号公園	2,856	市	街区公園	●
ちびっこ交通公園	1,194	市	街区公園	
梅の里1号公園	3,205	市	街区公園	
梅の里2号公園	906	市	街区公園	
梅の里3号公園	1,329	市	街区公園	
梅の里4号公園	1,547	市	街区公園	
梅の里5号公園	1,382	市	街区公園	
不動ヶ丘1号公園	1,335	市	街区公園	
不動ヶ丘2号公園	2,057	市	街区公園	
山手町児童公園	1,217	市	街区公園	
向陽台1号公園	2,500	市	街区公園	
向陽台2号公園	2,500	市	街区公園	
向陽台3号公園	2,500	市	街区公園	
藤沢台2号公園	2,500	市	街区公園	
藤沢台3号公園	2,602	市	街区公園	
川面1号児童公園	3,167	市	街区公園	
中野1号児童公園	3,270	市	街区公園	
若松1号児童公園	3,334	市	街区公園	
若松2号児童公園	3,282	市	街区公園	
宮町公園	1,539	民	街区公園	
小金台1号公園	3,000	市	街区公園	
小金台2号公園	2,500	市	街区公園	
津々山台2号公園	7,000	市	街区公園	
津々山台3号公園	9,292	市	街区公園	
津々山台4号公園	4,869	市	街区公園	
新家児童公園	530	市	街区公園	
本町公園	1,145	市	街区公園	

表2-4 都市公園一覧（その2）

公園名	面積(m ²)	民有別	種別	都市計画公園
梅の里6号公園	3,607	市	街区公園	
梅の里7号公園	2,264	市	街区公園	
梅の里8号公園	5,105	市	街区公園	
梅の里9号公園	574	市	街区公園	
津々山台5号公園	999	市	街区公園	
梅の里10号公園	5,984	市	街区公園	
梅の里11号公園	1,075	市	街区公園	
金剛伏山台1号公園	5,843	市	街区公園	
金剛伏山台2号公園	1,191	市	街区公園	
金剛伏山台3号公園	1,060	市	街区公園	
かがり1号公園	1,563	市	街区公園	
かがり2号公園	9,843	市	街区公園	
金剛中央公園	27,991	市	近隣公園	
寺池台3号公園	11,393	市	近隣公園	
金剛東中央公園	30,000	市	近隣公園	●
藤沢台公園	20,000	市	近隣公園	●
津々山台公園	20,000	市	近隣公園	●
寺池公園	37,528	市	地区公園	
明治池公園	49,000	市	地区公園	
(府営)錦織公園	657,000	府	広域公園	●
(府営)石川河川公園	335,000	国	広域公園	●
藤沢台1号緑地	10,144	市	緑地	
高辺台1号緑地	8,611	市	緑地	
高辺台2号緑地	20,606	市	緑地	
小金台緑地	498	市	緑地	
都市公園（府営公園含む）				
	62	箇所	1,383,551 m ²	138.36ha

2) 都市公園以外の公園、広場等

都市公園以外の公園、広場等としては、小規模なもので児童遊園等があり、大規模なもので農業公園サバーファーム、総合スポーツ公園や石川河川敷を占有するグラウンド等があります。

表2-5 都市公園以外の公園、広場等

都市公園以外の公園、広場等	箇所数	面積 (ha)
児童遊園等※	155	24.87
農業公園サバーファーム	1	19.96
総合スポーツ公園	1	13.64
富田林霊園	1	11.45
栗ヶ池共園	1	8.08
グラウンド、テニスコート	20	20.77
その他（府営住宅内の広場等）	7	0.88
合計	186	99.65

※児童遊園、緑地等



総合スポーツ公園



栗ヶ池共園



公園



農業公園サバーファーム

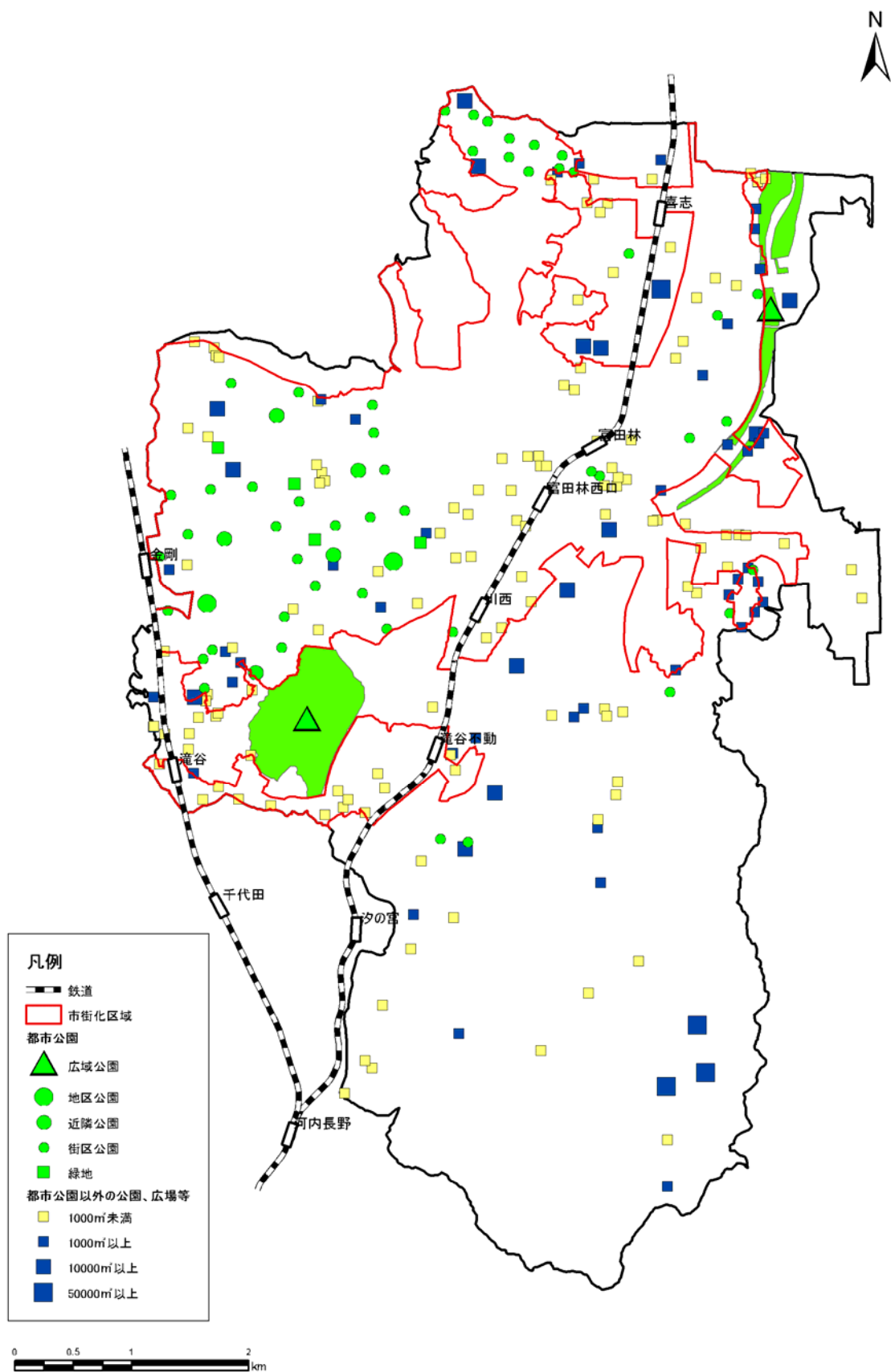


図2-17 都市公園等の分布図

4. 法指定

緑に関連する法指定の状況としては、農業に関わる生産緑地地区、農業振興地域農用地区域等とともに、自然環境保全地域、地域森林計画対象民有林、河川区域等があります。

農業振興地域農用地区域は、石川よりも東・南の地域に多く指定されています。

地域森林計画対象民有林は、南部の山地を中心に指定されており、河川区域については、主なものとして石川河川区域が市中央部を縦断しています。

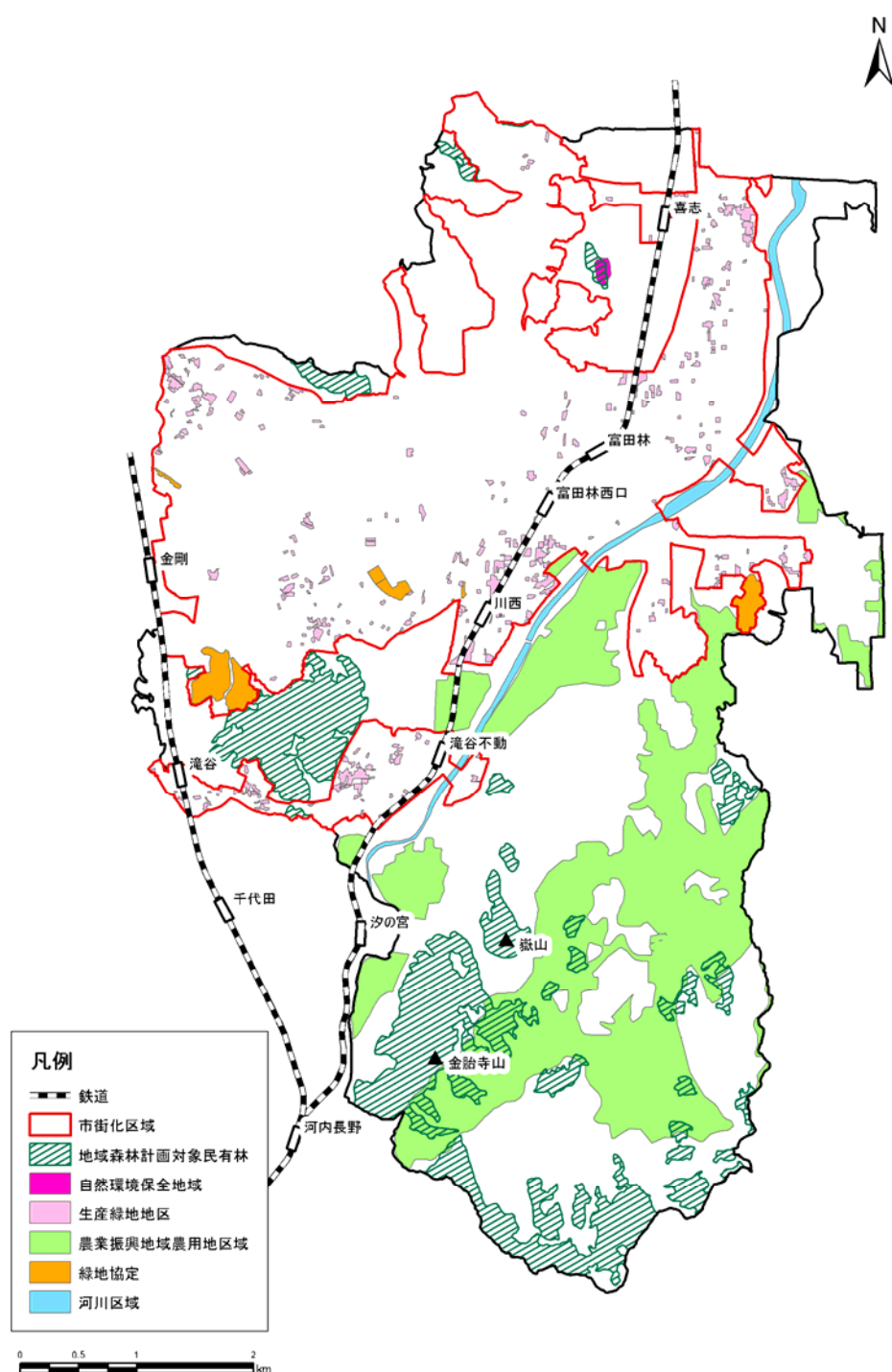


図2-18 緑に関する法指定

5. 都市緑化

1) 公共施設の緑化状況

教育施設や官公庁施設の緑化状況は、図2-19のとおりです。

公共施設での緑化率は平均で 11.5%となっており、教育施設、官公庁施設のいずれも緑化率は 10%前後の数値です。

道路緑化については、国道 170 号（大阪外環状線）や国道 309 号といった幹線道路、金剛・金剛東地区のニュータウン内道路、富田林中小企業団地内の道路等を中心に実施されています。（図2-20）

特に金剛・金剛東地区では緑道の整備が密におこなわれ、緑豊かな住宅地の景観形成に寄与していますが、市中心部の旧市街地においては道路緑化が十分には行われていない状況です。

また、街路樹に対する健全度サンプル調査結果によると、倒木の恐れのある街路樹は少ない反面、巨大化による舗装面への根上がり対策や適正な樹形への剪定が必要であるなどの課題が見られます。

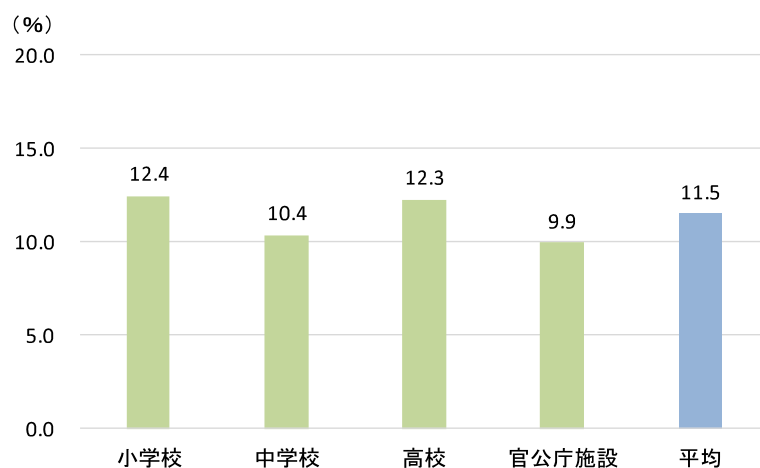


図2-19 主な公共施設の緑化率

※航空写真より、敷地、緑化地を判読して算出

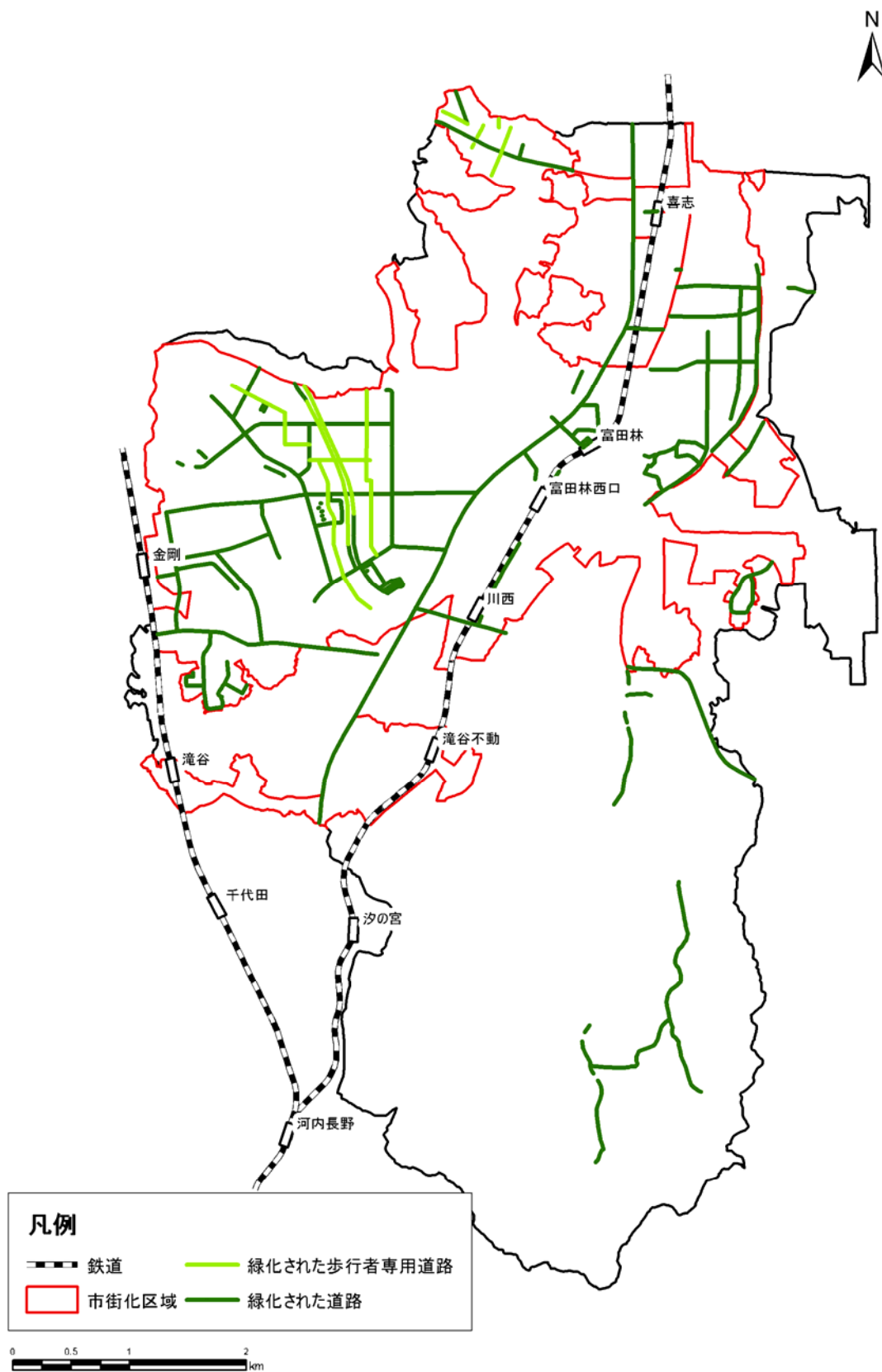


図 2-20 緑化道路、緑道の状況

2) 緑化や環境対策への取組

本市では、表2-6、表2-7に示すように、緑の保全や民有地の緑化、地球温暖化防止対策などに関するさまざまな取組を行っています。

表2-6 民有地緑化や環境対策に関する主な取組

施策名	内 容
緑化推進事業助成制度	緑化推進事業の一環として、緑あふれる快適な魅力あるまちづくりを進めるために、新たに生垣づくりをする市民の皆さんに、費用の一部を助成しています。
緑のカーテン	幼稚園、小中学校において、ゴーヤなどのつる性植物で壁面を覆う「緑のカーテン」事業を実施しています。平成30年度は、15の幼稚園・小中学校で実施しています。
緑化樹配付事業	大阪府が取組んでいる事業で、地域住民が共同で行う、多くの人の目に触れる場所（敷地の接道部やコミュニティスペースなど）での緑化に対して、緑化樹の無償配付が実施されています。
住宅用太陽光発電システム設置費補助金制度	地球温暖化防止対策を推進するため、市民が住宅に太陽光エネルギーを利用した住宅用発電システムを設置する経費の一部を補助しています。
家庭用燃料電池設置費補助金制度	地球温暖化防止対策を推進するため、家庭用燃料電池を設置する経費の一部を補助しています。

表2-7 緑の保全や緑化に関する主な制度等

施策名	内 容
緑地協定	都市緑地法に基づいて、土地所有者等の合意によって緑地の保全や緑化に関する協定を締結する制度です。市内では7地区で緑地協定を締結しています。(P.22、図2-18のとおり)
古樹・名木の指定	「富田林市古樹名木等の保存に関する規則」に基づいて、市内に残る古樹・名木を指定し、管理費を助成しています。(指定樹木等は、P.14、表2-1、表2-2のとおり)
富田林市開発指導要綱	富田林市開発指導要綱では、開発者に対して、現状の自然の保全に努めること、各敷地内に植栽用地を確保すること、緑地協定制度の活用にも努めること等を定めています。
大阪府自然環境保全条例	大阪府自然環境保全条例では、一定規模以上の敷地において建築物を新築、改築、増築するにあたり、当該建築物やその敷地について緑化を義務づけています。

6. 緑に関する活動

1) 緑や環境に関するイベント等

本市では、表2-8に示すような、緑に関するイベントや講座などが行われています。

表2-8 環境保全や緑化に関するイベント等

施策名	内 容
富田林市緑化フェア&植木市	津々山台公園で毎年開催されているイベントで、緑に関するコンクールや講習会、相談会、ゲーム、植木市などを行っています。
大和川・石川クリーン作戦	国土交通省、大阪府、流域市町村が一体となって取り組むことで河川の美化や水質浄化を図るとともに、河川を大切に作る気持ちを広げることを目的として毎年3月に実施しています。
ゴミゼロ運動、環境美化キャンペーン	まちを美しくする市民運動推進会議活動の一環として、町会・自治会・水利組合・老人クラブ・PTA等での地域清掃活動（ゴミゼロ運動）や、市内各駅での環境啓発を実施しています。
富田林市公園緑化協会による普及啓発事業	富田林市公園緑化協会が、緑のアドバイザー事業、緑の講習会への講師派遣、みどりの勉強会講座、樹木医による緑化相談、花の種や腐葉土の配布などを行っています。



公園緑化協会による活動



緑化フェア

2) 緑や環境に関する市民活動

本市には、市内の公園の掃除や除草などを行う「公園等愛護会」が77団体あるほか、歩行者専用道路の用地内において、地域住民による緑化活動が実施されています。

また、富田林の自然を守る活動をしている市民団体が協力しあえるように、平成16年度より、現在6団体で構成される「富田林の自然を守る市民運動協議会」があります。

協議会参加団体の活動内容は、表2-9のとおりです。

表2-9 富田林の自然を守る市民運動協議会参加団体の活動内容

団体名	活動内容
富田林の自然を守る会	「身近な自然に親しみ、自然を愛する心をやしなう」、「富田林の自然を守り、住みよいまちづくりをすすめる」ことを目的に1989年に設立されました。自然生態系（生物多様性）保全活動、文化的活動（自然に親しみ自然を理解する活動）、調査・提言活動等を行っています。
竜泉・里山クラブ	竜泉地区を活動拠点として、市内外で里山活動・竹林雑木林の保全と再利用・果樹園の作業手伝い・地域のイベント参加を行っています。
金剛の自然環境を守り育てる会	宅地開発に伴って失われる自然を守ろうと、寺池台3丁目の住民が中心となって立ち上げた会です。自然保全を目標に住民の意識啓蒙に努めています。
嶽の会	自然に負荷をかけない山登り・ハイキングを心がけ、ゴミは持ち帰る、登山道を荒らさないなど、みんなで話し合い、実行しています。里山保全の活動では、自然観察路の整備を行っています。
特定非営利活動法人 里山倶楽部	里山の保全管理や環境教育に関するさまざまな講座や自由参加活動（里山体験、山仕事体験、棚田の保全、農業研修など）、生産販売事業（森林作業請負、薪・炭、無農薬の米・野菜）、及び薪炭林のエネルギー化研究などを行っています。
石川自然クラブ	石川を対象に、自然や生きものについての学習・観察・調査、子どもたちへの体験機会の提供、PR活動、石川にふさわしい整備や管理についての共生型技術の検討・提案、地域の人たちや市民団体、行政や専門家との協働の場づくり等を行っています。

■ 富田林の自然を守る市民運動協議会参加団体の活動状況



富田林の自然を守る会（蒔割り）



竜泉・里山クラブ（竹林整備）



金剛の自然環境を守り育てる会（稲刈り）



嶽の会（観察路づくり）



特定非営利活動法人 里山倶楽部（植生調査）



石川自然クラブ（希少植物の保護作業）

7. 緑に対する市民意識

平成 30（2018）年 7 月に行った「富田林市緑の基本計画策定のためのアンケート（以下「市民アンケート」という。）」から、市民の緑のまちづくりに対する意識や行動を整理しました。

1) 調査期間

平成 30（2018）年 7 月 5 日発送～平成 30（2018）年 8 月 6 日

2) 調査対象

表 2-10 調査対象

全世代調査	18歳以上の市民 2,000 人を無作為抽出
若者・子育て世代調査	18歳～39歳の市民 1,000 人を無作為抽出

3) 調査方法

郵送による配布および回収

4) 配布回収結果

表 2-11 配布回収結果

	配布数	回答数	回答率
全世代調査	2,000	695	34.8%
若者・子育て世代調査	1,000	227	22.7%

5) 集計方法

調査結果は、市民全体の意向を示す全世代調査と、若者や子育て世代の意向を示す若者・子育て世代調査とに区分して集計を行いました。

なお、若者・子育て世代の集計にあたっては、若者・子育て世代調査と全世代調査の 10 代～30 代の合計回答数を合算して集計を行いました。

表 2-12 若者・子育て世代調査の集計について

区 分	集計対象数	備 考
全世代調査	113	全世代調査のうち 10～30 代の回答者数
若者・子育て世代調査	227	
計	340	

6) 調査結果

調査結果の概要は表 2-13 のとおりです。

なお、平成 14（2002）年にも緑に関するアンケート調査が行われていることから、当時と比較できる設問については、その概要についても整理しています。

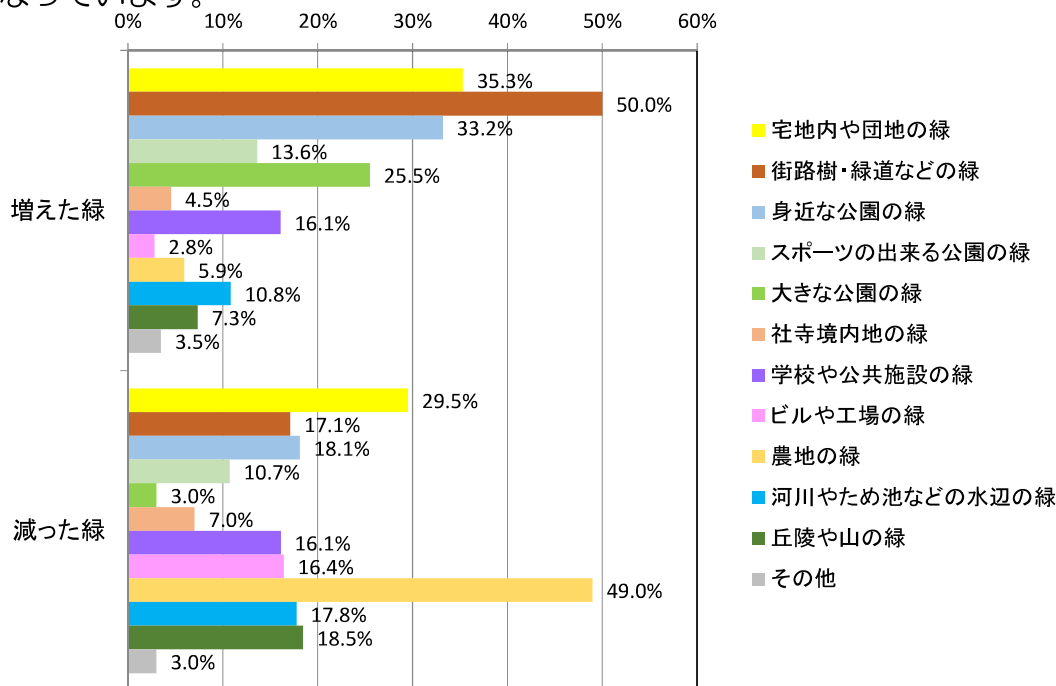
表 2-13 調査結果の概要

最近（ここ10年程度）で増えた緑、減った緑	全世代、若者・子育て世代ともに、増えた緑で最も多いのは「街路樹・緑道などの緑」、減った緑で最も多いのは「農地の緑」となっており、平成 14 年調査でも同様の傾向が見られました。
本市において守り育ていくべき緑	- 全世代、若者・子育て世代ともに、「街路樹・緑道などの緑」が最も多く、次いで「身近な公園の緑」となっています。 - 平成14年調査では、「家の周辺の身近な緑」が最も多く、次いで「公園や広場の緑」となっていました。
本市の緑づくりの目標	- 全世代では、「生活に快適さを与える緑を作る」が最も多く、若者・子育て世代は「まちの景観を美しくする緑を作る」が最も多くなっています。 - 平成14年調査では、「生活の快適さを与える緑を作る」が最も多くなっていました。
公園の利用頻度	全世代、若者・子育て世代ともに、「よく利用する」「たまに利用する」が4割強、「あまり利用しない」が6割弱となっています。
公園の管理運営	全世代、若者・子育て世代ともに、「行政が管理運営すべき」が4割程度と最も多くなっていますが、「身近な公園は地域住民等を中心に管理運営すべき」「大きな公園は民間企業を含むさまざまな様々な団体の参画で管理運営すべき」といった民間の活用を支持する意見もほぼ同程度となっています。
生物多様性を守るために重要なこと	全世代、若者・子育て世代ともに、「農地や水辺、丘陵や山林などの緑」が最も多く、次いで「街路樹や公園、公共施設などの緑」となっています。
緑化活動への参加経験	- 全世代では、「自宅の庭やベランダに木や花を植える」が最も多く、若者・子育て世代は「身近な里山や河川の保全活動」が最も多くなっています。 - 平成14年調査では、「自宅の庭やベランダに木や花を植える」が最も多くなっていました。
緑化の推進や自然環境の保全のために必要な支援	全世代、若者・子育て世代ともに、「モデルとなる公共施設の緑化」が最も多く、次いで「資材（苗木、肥料）の助成」となっており、平成14年調査でも同様の傾向が見られました。
まとめ	- 全世代と若者・子育て世代との間に、意識の大きな違いは見られませんでした。 - 平成14年調査と比較した場合でも、年月の経過による大きな変化は見られませんでした。

①最近（ここ 10 年程度）で増えた緑、減った緑

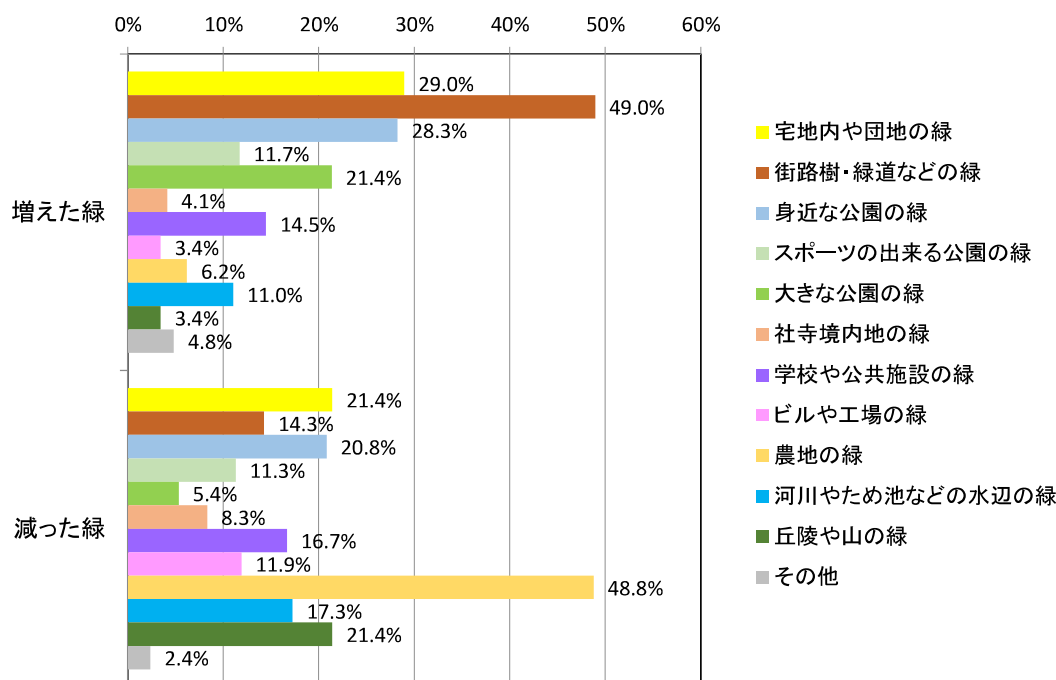
○全世代調査

- 増えた緑で最も多いのは「街路樹・緑道などの緑」で、次いで「宅地内や団地の緑」となっています。
- 減った緑で最も多いのは「農地の緑」で、次いで「宅地内や団地の緑」となっています。



○若者・子育て世代調査

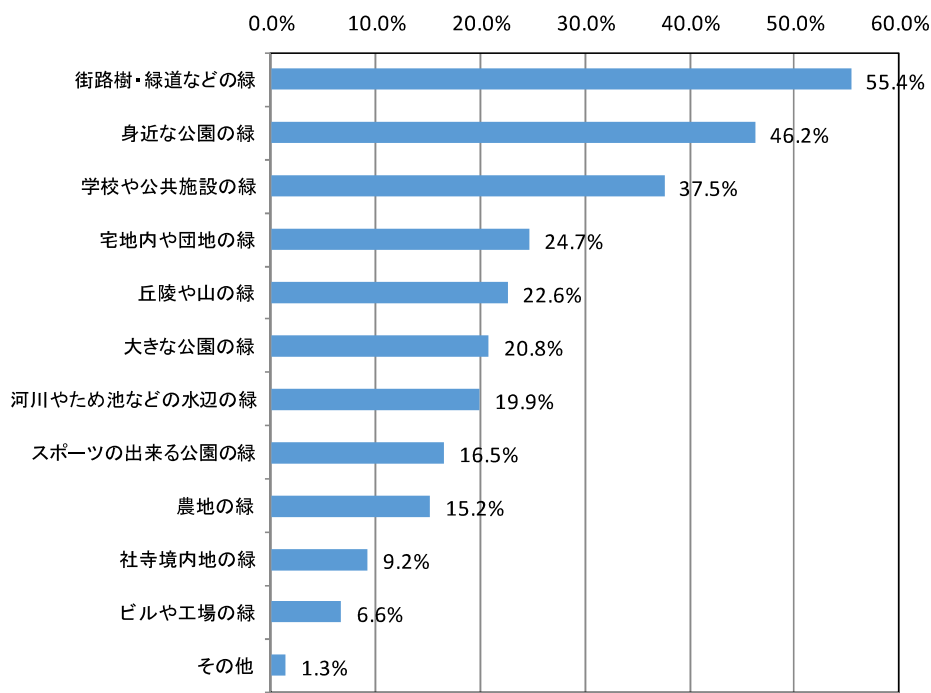
- 増えた緑で最も多いのは「街路樹・緑道などの緑」で、次いで「宅地内や団地の緑」となっています。
- 減った緑で最も多いのは「農地の緑」で、次いで「宅地内や団地の緑」「丘陵や山の緑」となっています。



②本市において守り育てていくべき緑

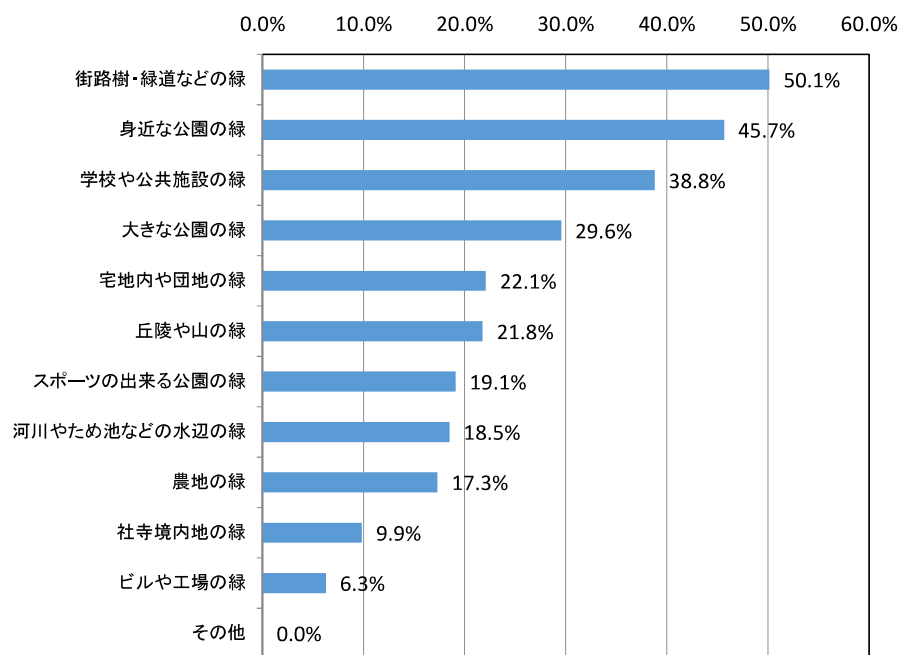
○全世代調査

- 「街路樹・緑道などの緑」の回答が55.4%と最も多く、次いで「身近な公園の緑」が46.2%、「学校や公共施設の緑」が37.5%となっています。



○若者・子育て世代調査

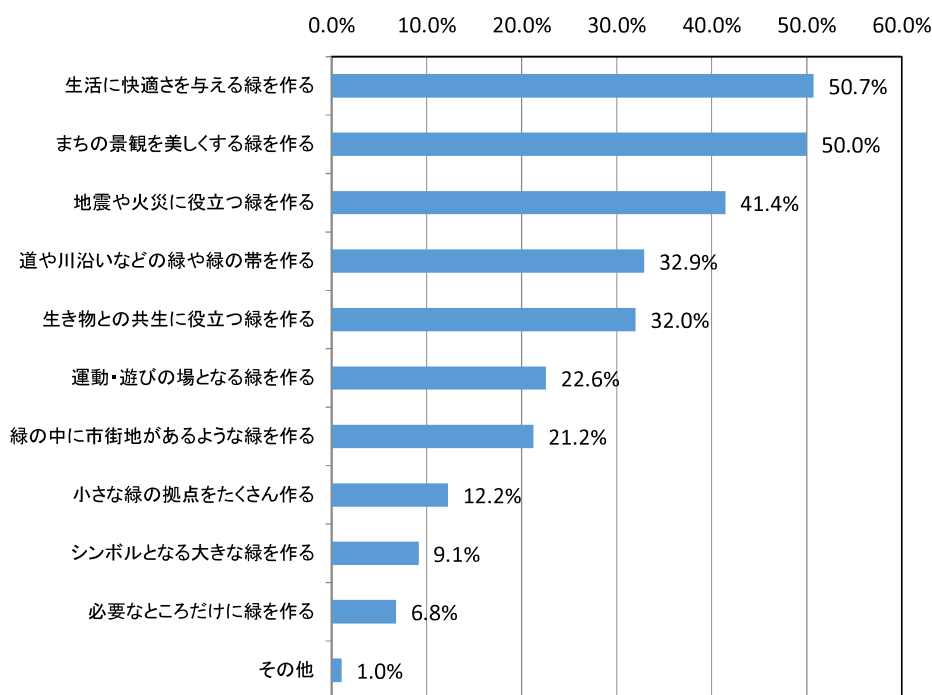
- 「街路樹・緑道などの緑」の回答が50.1%と最も多く、次いで「身近な公園の緑」が45.7%、「学校や公共施設の緑」が38.8%となっています。



③本市の緑づくりの目標

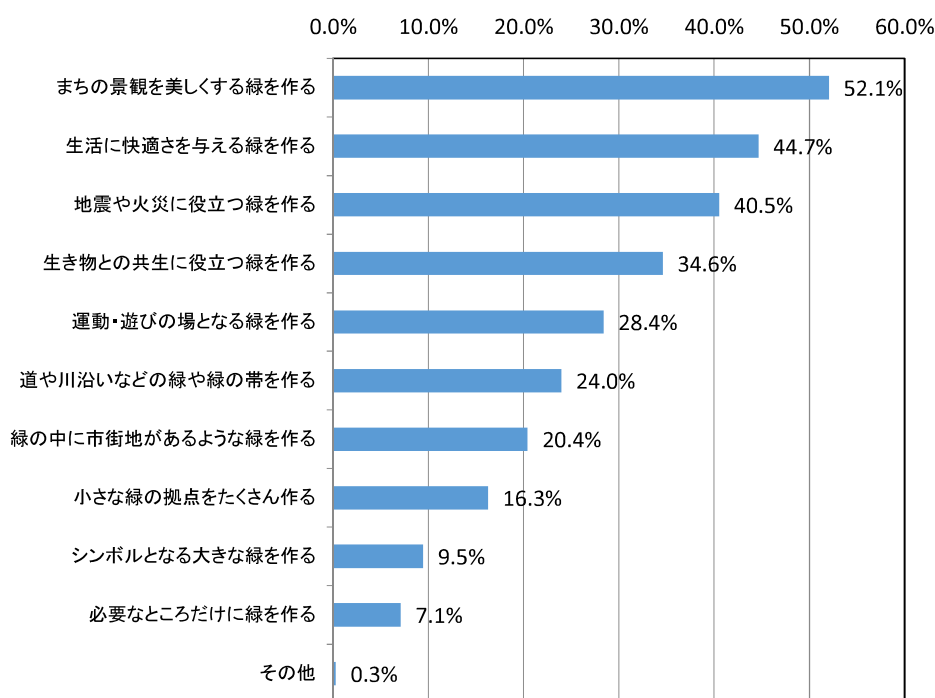
○全世代調査

- 「生活に快適さを与える緑を作る」の回答が50.7%と最も多く、次いで「まちの景観を美しくする緑を作る」が50.0%、「地震や火災に役立つ緑を作る」が41.4%となっています。



○若者・子育て世代調査

- 「まちの景観を美しくする緑を作る」の回答が52.1%と最も多く、次いで「生活に快適さを与える緑を作る」が44.7%、「地震や火災に役立つ緑を作る」が40.5%となっています。



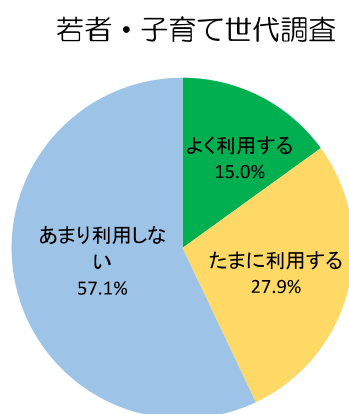
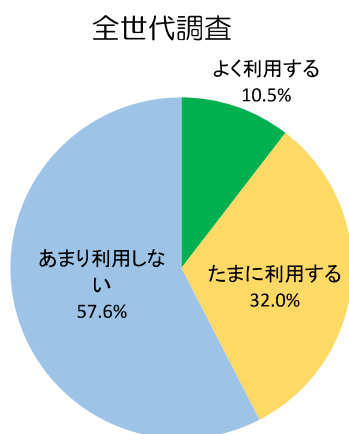
④公園の利用頻度

○全世代調査

- ・「よく利用する」「たまに利用する」は 42.5%、「あまり利用しない」が 57.6%となっています。

○若者・子育て世代調査

- ・「よく利用する」「たまに利用する」は 42.9%、「あまり利用しない」が 57.1%となっています。



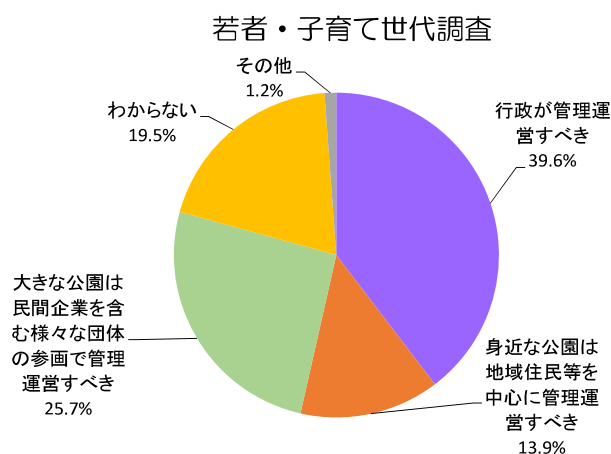
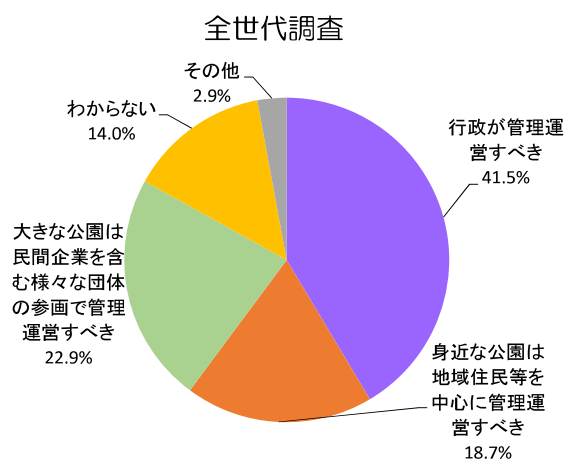
⑤公園の管理運営

○全世代調査

- ・「行政が管理運営すべき」の回答が 41.5%と最も多くなっていますが、「身近な公園は地域住民等を中心に管理運営すべき」「大きな公園は民間企業を含む様々な団体の参画で管理運営すべき」をあわせると 41.6%で、民間の活用を支持する意見もほぼ同数となっています。

○若者・子育て世代調査

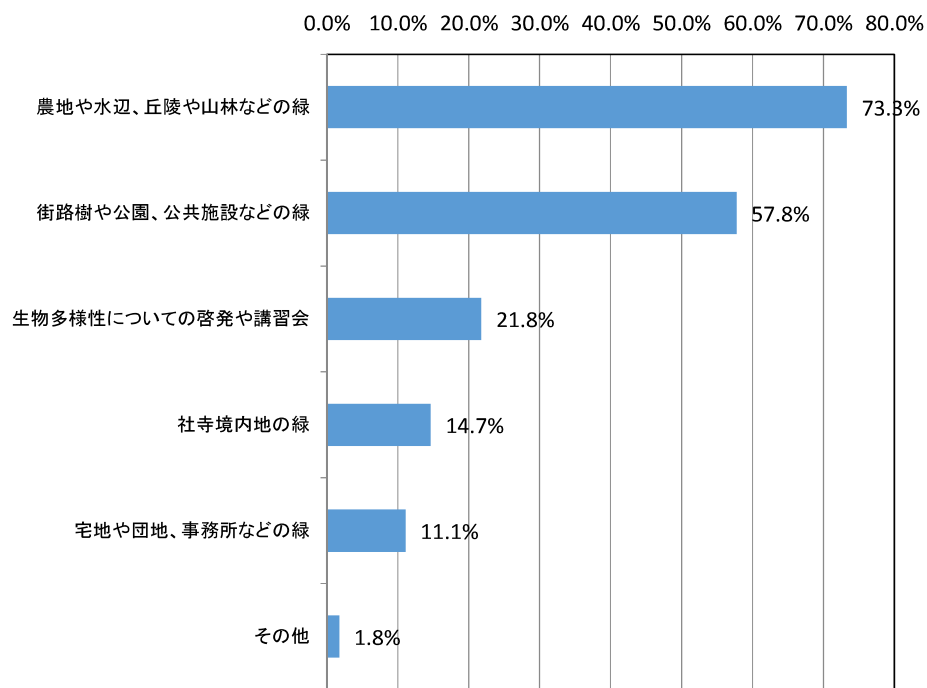
- ・「行政が管理運営すべき」の回答が 39.6%と最も多くなっていますが、「身近な公園は地域住民等を中心に管理運営すべき」「大きな公園は民間企業を含む様々な団体の参画で管理運営すべき」をあわせると 39.6%で、民間の活用を支持する意見も同数となっています。



⑥生物多様性を守るために重要なこと

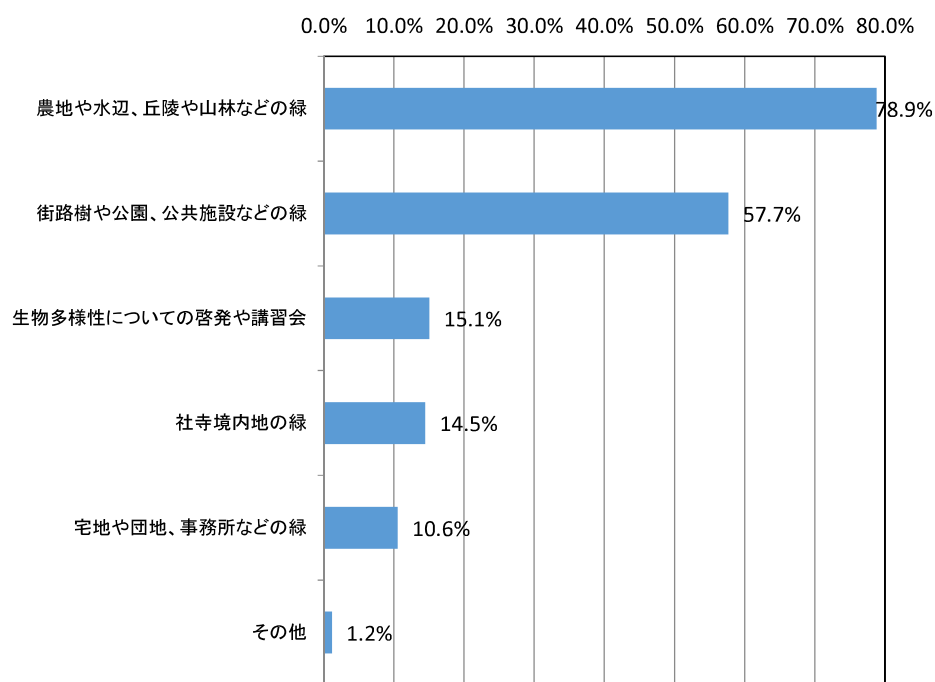
○全世代調査

- 「農地や水辺、丘陵や山林などの緑」の回答が73.3%と最も多く、次いで「街路樹や公園、公共施設などの緑」が57.8%、「生物多様性についての啓発や講習会」が21.8%となっています。



○若者・子育て世代調査

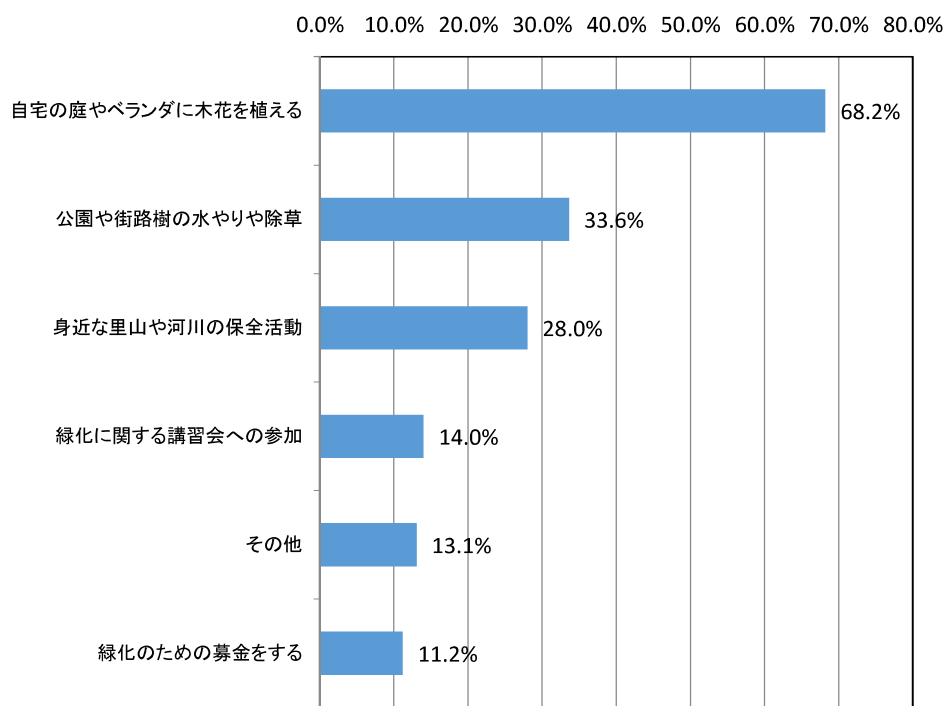
- 「農地や水辺、丘陵や山林などの緑」の回答が78.9%と最も多く、次いで「街路樹や公園、公共施設などの緑」が57.7%、「生物多様性についての啓発や講習会」が15.1%となっています。



⑦緑化活動への参加経験

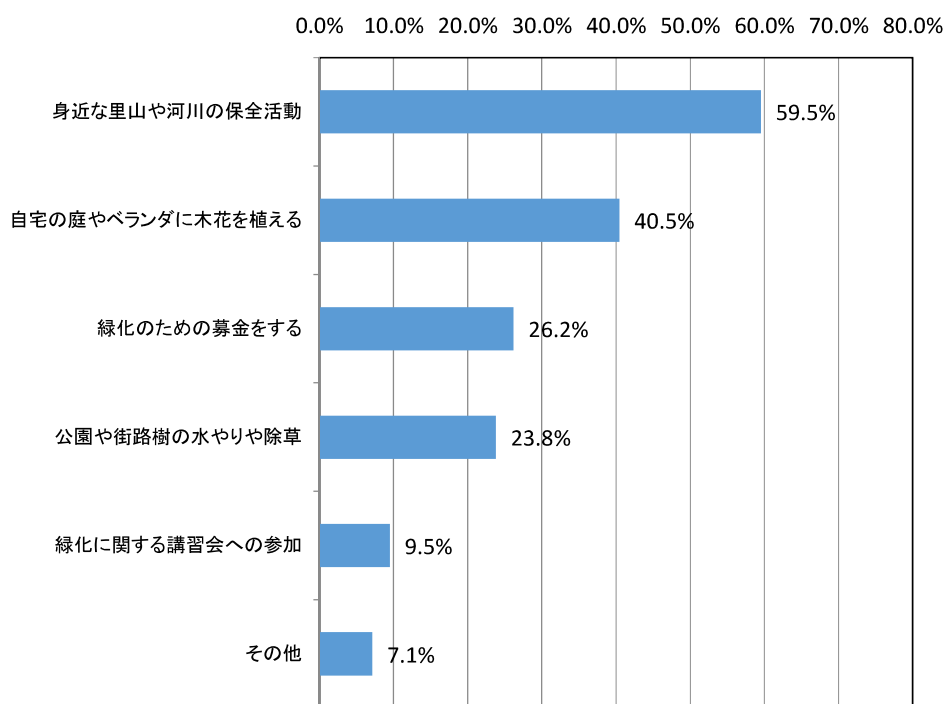
○全世代調査

- 「自宅の庭やベランダに木花を植える」の回答が68.2%と最も多く、次いで「公園や街路樹の水やりや除草」が33.6%、「身近な里山や河川の保全活動」が28.0%となっています。



○若者・子育て世代調査

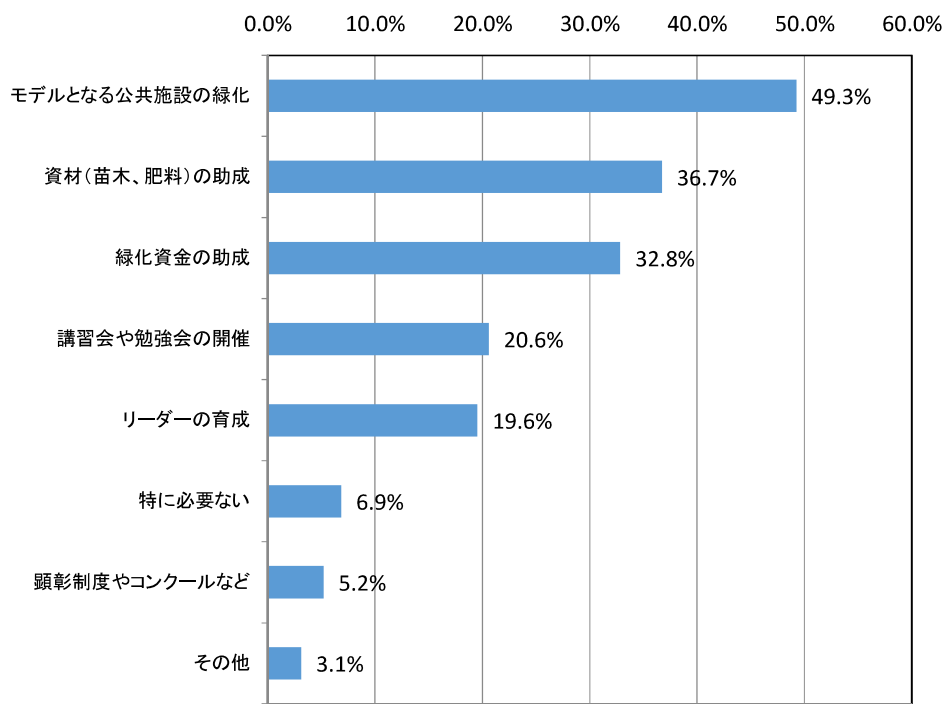
- 「身近な里山や河川の保全活動」の回答が59.5%と最も多く、次いで「自宅の庭やベランダに木花を植える」が40.5%、「緑化のための募金をする」が26.2%となっています。



⑧緑化の推進や自然環境の保全のために必要な支援

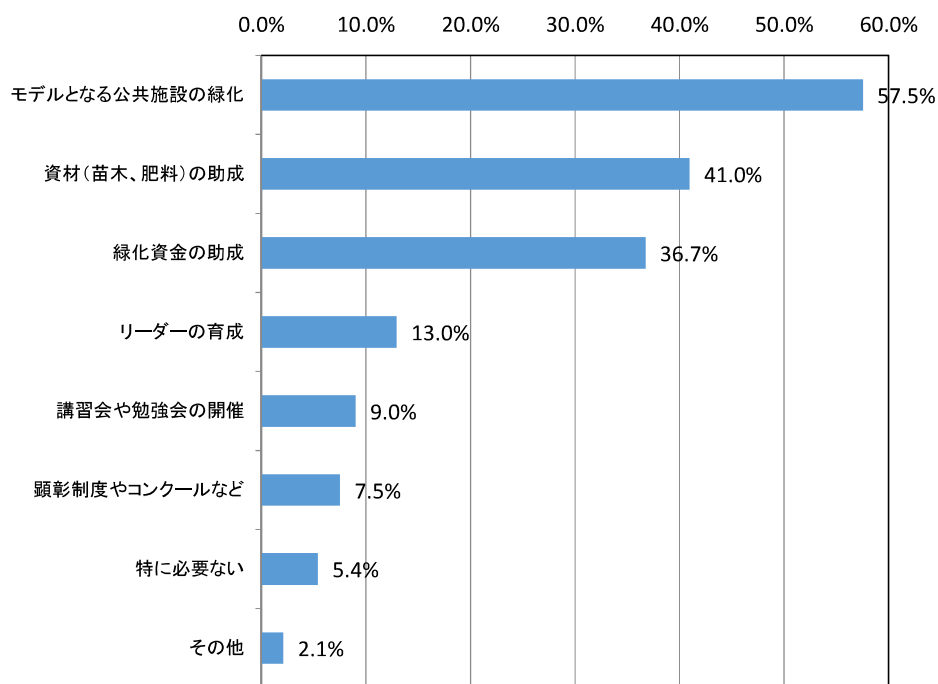
○全世代調査

- 「モデルとなる公共施設の緑化」の回答が49.3%と最も多く、次いで「資材（苗木、肥料）の助成」が36.7%、「緑化資金の助成」が32.8%となっています。



○若者・子育て世代調査

- 「モデルとなる公共施設の緑化」の回答が57.5%と最も多く、次いで「資材（苗木、肥料）の助成」が41.0%、「緑化資金の助成」が36.7%となっています。



第3節 上位、関連計画

緑の基本計画に関する上位・関連計画の概要は、以下のとおりです。

◇富田林市総合ビジョンおよび総合基本計画（平成29（2017）年3月）

■計画期間

- ・平成29（2017）年度～平成38（2026）年度

■将来人口の見通し

- ・平成38（2026）年の見通し…推計人口103,745人、シミュレーション人口111,523人

■将来像

- ・ひとがきらめく！自然がきらめく！歴史がきらめく！
～みんなでつくる笑顔あふれるまち富田林～

【ひとがきらめく】

一人ひとりの個性がさらに輝き、互いの魅力を高め合える、「ひと」が元気なまちとなっています

【自然がきらめく 歴史がきらめく】

自然環境や歴史・文化などを大切に守り、新たな魅力を引き出しながら、次の世代に引き継いでいくことで、市民のまちへの愛着が深まり、多くの人に富田林市の魅力が伝わっています

【みんなでつくる 笑顔あふれるまち】

住みやすさを高める取組により、幸せや楽しさがあふれ、すべての人が心地よさを感じることができる、たくさんの笑顔があふれるまちとなっています。魅力と笑顔にあふれるまちを、連携・協働しながら、ともに作りあげていくことで、“煌のまち 富田林”が、あらゆる場面で選ばれるまちとなっています

■公園緑地に関する施策

○自然・生物多様性の保全

- ・市民や団体等との連携・協働により、山林、河川、里山等の自然環境保全への取組
- ・固有の生態系を保全し、生物多様性を維持するため、特定外来生物への対策等の取組

○歴史環境の保全

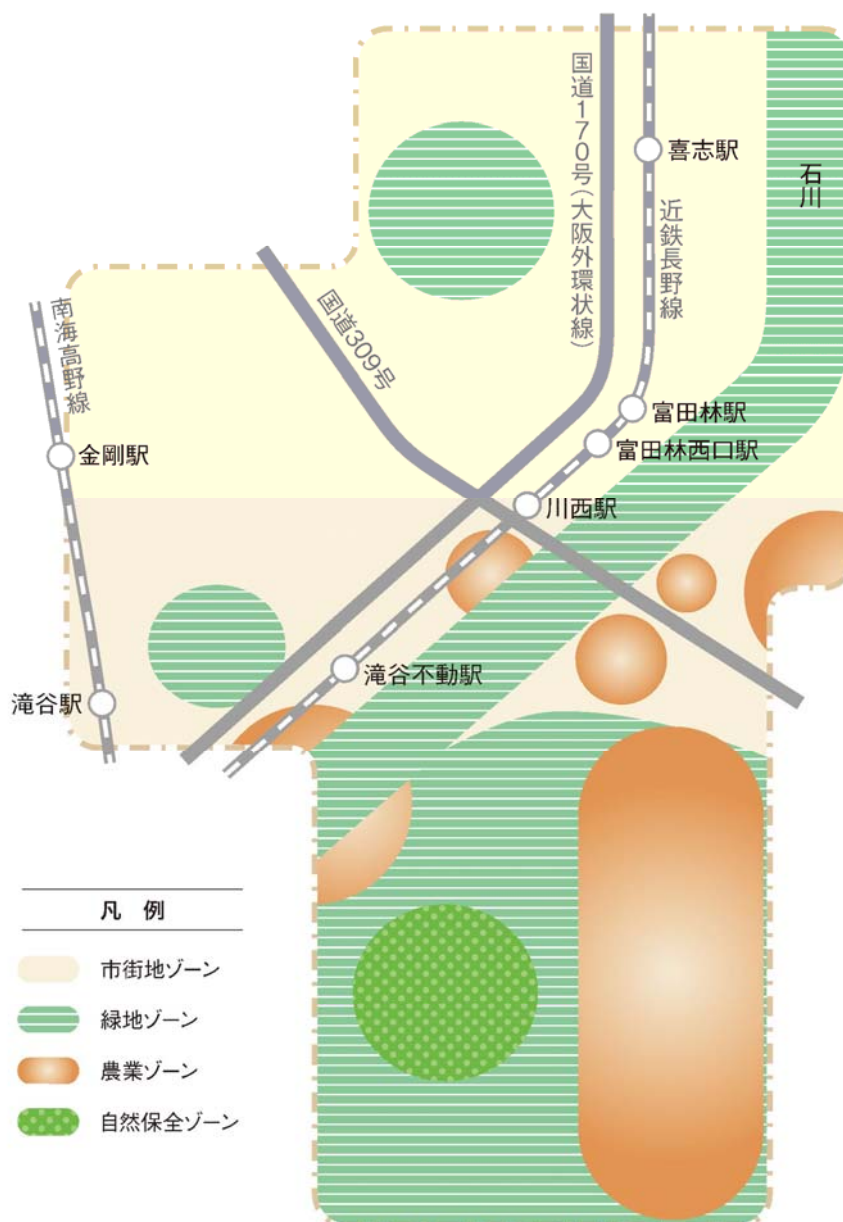
- ・本市の貴重な文化財を、市民とともに守り、将来に継承していくためのしくみづくり等の取組

○身近な緑化の推進

- ・植林や街路樹、公園等の適切な管理・整備を行うとともに、市民や事業所等の自主的な緑化活動を支援するなど、市街地における緑化の推進

■土地利用構想

市街地ゾーン	既に市街地として形成されている地域については、都市基盤の充実に努め、未形成の地域については、周辺の土地利用などに配慮しながら面的整備を促進するとともに、地域ごとに直面する課題への対応も含め、良好な生活環境の整った市街地整備を図る
緑地ゾーン	緑の丘陵や石川など、恵まれた自然環境を維持するとともに、石川河川公園や錦織公園、スポーツ公園、瀧谷不動明王寺やその周辺などを含め、市民の憩いと交流の場を提供するため、都市的な開発を抑制し、緑地の保全を図る
農業ゾーン	石川周辺の平野部や佐備川沿いに広がる農業地域では、6次産業化など農業生産物の地域資源としての利活用も見据えつつ、都市近郊型の農業地帯としての発展を図るとともに、環境や景観の保全の観点から、まとまりのある優良な農地の保全に努める
自然保全ゾーン	自然環境を維持するため、都市的な開発を避け、将来にわたって自然環境の保全を図る



◇富田林市都市計画マスタープラン（平成31（2019）年3月）

■計画期間

- ・おおむね20年後を展望しつつ、平成31（2019）年4月から2029年3月までの10年間

■まちの将来像とまちづくりの目標

◇まちの将来像

歴史・文化・自然が調和する都市 富田林
～ 次世代につなぐ安全・安心・快適なまち ～

◇まちづくりの目標

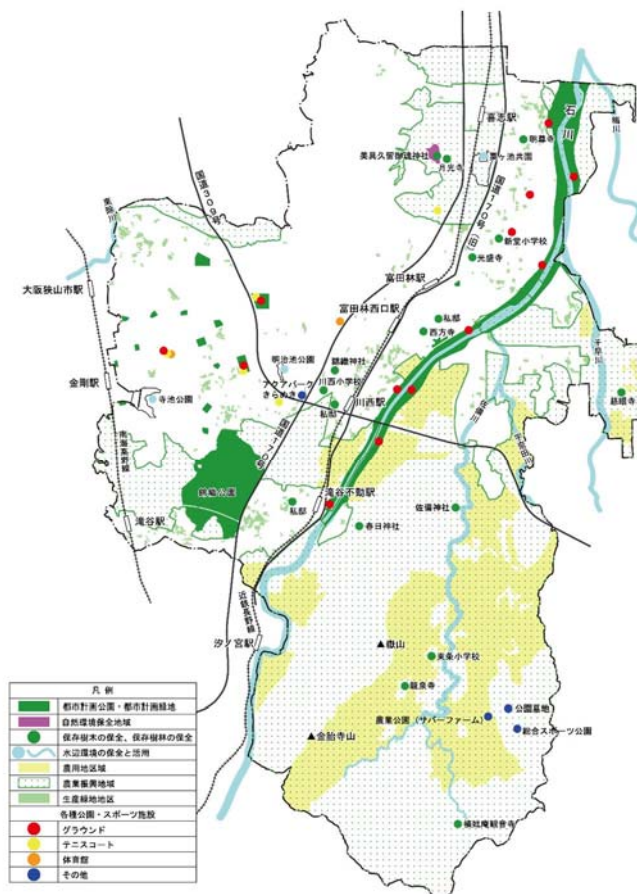
- ①都市の活力あふれる持続可能なまちづくり
- ②あらゆる世代が住みたい・住み続けたいまちづくり
- ③安全・安心に暮らすことのできるまちづくり
- ④寺内町や石川などの地域資源を活かしたまちづくり
- ⑤みんなで手を取り合う協働のまちづくり

■公園緑地・農地の方針

（基本的な考え方）

○公園の整備、施設の維持・管理に努めるなど、誰もが安全・安心に遊べる環境の確保

○山林や里山、農地等のみどりの保全・活用をはじめ、みどりのネットワークの形成、自然生態系の保全、生物多様性の確保、緑化の推進等、市民や関係団体等との連携・協働によるみどりの育成



公園緑地・農地の方針図

◇みどりの大阪推進計画（平成 21（2009）年 12 月）

■計画期間

- ・ 21 世紀の第 1 四半期（平成 37（2025）年）まで

■緑地の確保目標

- ・ 「緑地」の府域面積に対する割合を約 4 割以上確保

■緑化の目標（市街化区域）

- ・ 緑被率 20%（現況（H14:14%）の 1.5 倍）

■指標

- ・ 大阪府域にみどりがあると感じる府民の割合を増やす <<約 5 割⇒約 8 割>>
- ・ 最近みどりに触れた（緑化活動に取り組んだ）、自然に親しんだ等府民の割合を増やす <<約 4 割⇒約 8 割>>

■将来像

- ・ みどりがつなぐ、人と人、人と自然
みどりの風を感じる大都市・大阪

■配置方針

- ・ 海と山をつなぐ みどりの風の軸を作る」
～大阪府域の地形を活かし、海と山をつなぐみどりの風の軸の創出を目指す～

○骨格となるみどりをつなげる

周辺山系、臨海部、大阪中央環状線、主要河川（猪名川、淀川、大和川、石川）、府営公園等の大規模公園をはじめとした府域の骨格となるみどりの拠点や軸の保全・創出。生物多様性保全につながる生き物の道（エコロジカルネットワーク）の視点も活かします

○骨格を厚く広くする

骨格となるみどりの拠点や軸の充実に加え、骨格周辺の多様な主体によるみどりづくりと連携し、骨格のみどりに厚みと広がりを持たせ、ネットワークの充実を図ります

○公共空間や民有地における多様なみどりをつなぐ

市街地に網目状に広がる道路や中小河川、点在する公園などの都市施設や学校、病院などの公共施設のみどりを充実させるとともに、多様な分野との連携により、樹林地・農空間などの保全や、工場や商業施設、壁面・屋上などの民有地のみどりの充実を図り、互いに結びつけていくことにより、きめ細やかな広がりのあるみどりを形成します

■基本戦略

基本戦略一 1 みどり豊かな自然環境の保全・再生

＜目標＞

- ・周辺山系や農空間、大阪湾の豊かな自然環境の保全・再生により、「みどりの環境保全機能の発揮」「生物多様性の確保」「府民の憩いの場づくり」の実現します

基本戦略一 2 みどり風を感じるネットワークの形成

＜目標＞

- ・主要道路・主要河川・大規模公園緑地を軸や拠点として、環状・放射状・東西方向などの、みどりの連続性や厚みと広がり確保し、周辺山系や大阪湾の豊かな自然を街へと導く「みどりのネットワーク」を形成します

基本戦略一 3 街の中に多様なみどりを創出

＜目標＞

- ・今あるみどりの保全・育成・活用、様々な空間への新たな緑化を進め、多様なみどりをきめ細やかにつなぎ、広げていくことにより、「都市の中でもみどりの風を感じる街づくり」を進めます

基本戦略一 4 みどりの行動の促進

＜目標＞

- ・府民や企業、NPO などとの協働による保全の体制や仕組みづくりなどにより、「みどりを通じた地域力の再生」を目指します

■地域別みどりの将来像（南河内地域）

骨格となるみどり

周辺山系・丘陵地のみどり

- ・金剛生駒紀泉国定公園、府民の森、近郊緑地保全区域及び農用地区域及び飛鳥風土記の丘を中心とした金剛生駒山系の保全、整備
- ・生駒山系グリーンベルトの保全、整備
- ・自然環境保全地域の緑地、丘陵部の樹林地の保全、整備
- ・金剛生駒山系の山麓から丘陵部にかけての市街地からの景観に十分配慮した緑地の保全、整備

主要道路（大阪中央環状線）を主軸としたみどり

- ・大阪中央環状線の街路樹の育成と充実

主要河川（大和川、石川）を主軸としたみどり

- ・大和川的环境整備
- ・石川河川公園の保全、整備

大規模公園緑地を拠点としたみどり

- ・金剛山麓及び南河内丘陵部における構想段階の府営公園の整備
- ・長野公園、錦織公園の保全、整備

骨格に準ずるみどり

- ・寺ヶ池公園等の都市基幹公園、住区基幹公園の保全、整備
- ・大規模古墳等の緑地等の保全、整備
- ・竹内街道、東高野街道など旧街道周辺環境の保全、整備
- ・泉大津美原線、大阪河内長野線等の街路樹の育成と充実
- ・大井水みらいセンター等の下水処理場の緑化

きめ細やかなみどり

- ・良好な都市環境に資する生産緑地地区の保全、市民農園や市民緑地等の整備
- ・農地や狭山池などのため池、水路等が一体となったみどり豊かな農空間の形成
- ・羽曳野丘陵や歴史的なまちなみが残る寺内町の住宅地等における良好で開放性の高い民有地緑化の促進
- ・南河内水路網やため池群の環境整備
- ・学校等の公共施設の緑化

■南河内地域のみどりの将来像

